

平成28年度第10回（第37回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成29年1月14日（土）午後6時30分～9時15分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委 員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（12名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	—	光橋由訓
栄一丁目自治会	—	町田雄治
栄二丁目自治会	—	—
栄三丁目自治会	—	岡田正嗣
末広二丁目親交会	—	—
新海道自治会	関村武光	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランドステイツ玉川上水管理組合	—	—
クロスフォート玉川上水管理組合	—	山崎武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	高木文枝（代理）	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	—	小川昌平
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	中原禎子
グランドスイート玉川上水管理組合	—	—

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者
組 織 市	小平市 白倉資源循環課長
	東大和市 松本ごみ対策課長
	武蔵村山市 有山ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合	伊藤計画課長・片山事務局参事

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	里見計画課主査・小島計画課主任
--------------	-----------------

○出席者

区 分	出 席 者
組 織 市	小平市 岡村環境部長
	東大和市 田口環境部長
	武蔵村山市 佐野協働推進部環境担当部長
小平・村山・大和衛生組合	村上事務局長

〈会議内容〉

【邑上会長】

皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、本日の連絡協議会を始めたいと思います。今回、年を明けましたので、皆さん、本年もよろしくお願ひします。はい、で、まず事務局からですね、資料の確認ときょうの進め方をまずちょっと説明していただきます。

【伊藤課長】

はい、えー、改めまして、こんばんは。本年もまたよろしくお願ひいたします。

えー、それではですね、ま、早速なんです、えーと、本日の、えーと、配付資料等の確認をしていきたいと思ひます。えー、お手元にですね、えーと、ま、次第のほうですね。次第が1枚。で、下のほうにですね、配付資料ということで、本日は5点ばかりございます。

まず、えー、1点目がですね、(仮称)3市共同資源物処理施設整備事業スケジュールですね。A4で横のもの。あとは、えーと、懸案事項確認表。ちょっと資料のほう、タイトルのほうは確認事項確認表ですかね。で、えー、建設基本論の部ということでA4のまた1枚もの。えー、続きまして、ホチキスどめになっているんですが、えーと、計量機2台についての会議録確認結果・メール送信。これは山崎専任者からの提出資料。ホチキスどめのものですね。同じくですね、ホチキスどめ、今度はA4のちょっと横になるんですが、こちら、ごみ量予測についての質問内容ということで、これも同じく山崎専任者さんからの提出資料ね。あと最後にまたA4のぺらで、えーと、横のものなんです、えー、3市容器プラ排出量比較資料という形で、こちら山崎さんからの提出資料という形で、以上、本日は配付の資料は5点という形になります。皆さん、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、それではですね、本日の、えーと、協議なんです、まー、前半部分につきましては、えー、事務局側からですね、配付をさせていただきました、えー、配付資料でいきますと、1番のスケジュールとあとは確認事項確認表(建設基本論の部)というところをですね、説明させていただきました、また協議をしていきたいと思ひます。またあわせてですね、前回、宿題となっていたものですね、そちらのほうの回答のほうを、えー、進めさせていただきたいと思っております。

で、後半部分につきましては、えーと、山崎さんからご提出の資料がございますが、こちらのほうのですね、に関して、まー、質問等にお答えをしながらですね、ご協議のほうができればというふうを考えております。

えー、またですね、えー、前回の12月10日のですね、会議録のほう、配付しておりますが、また訂正等がございましたら、後ほど事務局のほうまでお願ひしたいと思ひます。

本日も各市の担当部長がですね、出席をしておりますので、またよろしく願いいたします。
なお、えー、本日も、えー、岡田さんの、によるですね、板書のほう、お願いしていますので、
すいませんが、お手数をおかけしますが、よろしく願いいたします。

えー、それでは、会長のほうにバトンタッチをしたいと思います。よろしく願いいたします。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。あの、今回からというか、12月の会議録から、あの一、組合の
ほうから確認一覧表っていうの、送ってきたようですけども、今回、そういった形が初めてだ
と。あれはどういう意味なんすか。要は内容を見ると、会議録が業者から上がってきて、で、そ
れと録音を組合のほうで確認したら、その十何項目かあったけども、それが確認できなかったと
いうことですか。

【伊藤課長】

そうです。まー、確認ができないというところもありますし、ちょっと不確定なところもある
というところで、そこをま、表にさせていただきまして、また新たな確認をしたというところ
です。

【山崎専任者】

ということは、あの一、基本的な考え方っていうか、その、録音しますよね。こういう協議会
で。それを業者に送ると思うんですけども、送る方法っていうのは何なんですか。どうやって
送るんですか。ICレコーダーをそっくり送っちゃう。

【伊藤課長】

そうですね。データではそうですね。データをそっくり……。

【山崎専任者】

で、それが返ってきたものを組合で……。

【伊藤課長】

ペーパーで返ってきますので……。

【山崎専任者】

同じ録音ソースを使って、確認……、会議録と確認をするということですか。

【伊藤課長】

そうですね。

【山崎専任者】

そうすると、で、その録音ソースを聞いて、会議録を起こして、書いてあったものが今度、組
合で確認したら、確認できないっていうことですよ、あの十何項目というのは。ただ、私、ま

あ、録音のあれが違うんで何とも言えませんが、私のほうで確認すると、その十何項目のうち、確かに確認できないというのは2項目だけでした。ということはかなり、その業者のほうは正確にかなり会議録に移してんじゃないかなって気がするんですけども、むしろ、組合さんのほうで確認する内容の精度が低いのかなって感じがするんですよ。で、あれ、私の録音はこっちでやってますけども、前はここにマイクとアンプ、ま、スピーカーを置いて録音してましたので、かなり精度が上がってんのかなと思ったんですけども、それほど変わんないんですよ。というところ。もう少し、ああいう対策やったんで、今回はよくなんのかなと思ったんですけども、まー、私がカウントした中では17件、18件ですかね。ということで、あんまり変わってないかなって感じがします。むしろ、業者から上がってきた会議録のほう正しいのかなという気がしましたが、どうですかね、感想として。

私、で、もう1点は、前の協議会でも話ししましたが、私が録音した、録音ファイルを組合さんのほうに送りました。ま、これをやれば、ダウンロードできますよということで送ったんですけど、それは確認されたんですか。

【伊藤課長】

一応そうですね、あの、最終的なところでは確認をさせていただきました。

【山崎専任者】

私の送った……。

【伊藤課長】

そうですね。で、確かにそう聞こえるとかっていうところで……。

【山崎専任者】

で、その差はないんですか。その差はなかったんですか。確かに録音されてるとか、間違っているとって確認はどうだったんですかね。

【伊藤課長】

そこはですから山崎さんのほうの録音のほうで正しく聞こえるだろうというようなところでの確認もさせていただいたところもあります。ただ、我々のほうも、ま、ここに今置いてありますけど、やはり聞き取りづらいところもあったということも事実ではありますので、そこを確認させていただいた。ただ、そうは言っても、あの、言葉でなかなか、こうずばりと言うんですかね、漢字にするとこっちのほうが正しいのかな、言い回しからこっちなのかなということも出てきたりもしますので、そこも含めて、まー、表として、ここはちょっと疑義が生じるので確認をしてほしいということで、表立てみたいな形で、試行的なんですけどね、させていただいたというところ。です。

【山崎専任者】

じゃあ、今後、同じような形で会議録を送ってくれたときに、その確認一覧表っていうみたいなのはついてくるっていうことですか。

【伊藤課長】

まー、そうですね。このやり方がよろしければ、そういうふうにしたいとは思いますが。

【山崎専任者】

わかりました。

【邑上会長】

はい、それではですね、まずスケジュールのお話をさせていただくということになりますので、事務局側のほうからですね、現状のスケジュールの説明をしていただきたいと思います。お願いします。

【伊藤課長】

はい。それではですね、えーと、本日、えーと、お配りしましたスケジュールのほうのお話をさせていただきます。

ま、その前にですね、すいません、前回のですね、えーと、12月時点で皆様のほうにスケジュールでお示したところで、ちょっと訂正というかですね、あの一、教えるところがありますので、そちらのほうを先にお話をさせていただきたいと思います。

前回のもの、お持ちであればとは思いますが、えーと、実はですね、前回、えーと、この表の項目等は変わらないので、えー、13番の設計期間と14番の既設解体工事、こちらがですね、あの一、2段書きで白枠のものと、あと点線の枠のものという形で、前は実はなっていたんですが、すいません、ちょっとその点線の変更後スケジュールなんですけど、こちらのほうが誤ってまして、今回の1月、きょうですね、皆様のほうにお渡ししたところでは、この辺の変更スケジュールというところを削除させていただいて、今のところは当初のスケジュールでというところでの線引きをしているというところを、すいません、先に申し上げさせていただきたいと思います。

はい、でですね、えーと、まー、じゃ、スケジュールのほうのですね、改めまして、確認をさせていただきますんですが、えー、6番のところのですね、上からいきますと、都市計画決定というところで、前はですね、日付等が入っておりませんでした。で、今回、日付を入れさせていただきました。えー、都市計画決定の依頼のほうは11月の18日に行っていると。で、その後ですね、都市計画審議会のほうで説明をさせていただいておりますので、11月21日という日付を入れさせていただいております。

その後の、1月のところにですね、白くちょっと丸ポチであるんですが、こちらは都市計画審議会、えー、今月1月30日にありますので、こちらのほう、情報提供も含めて、えー、1月30日にあるということで予定を入れさせていただいております。

で、えーとですね、同じくスケジュールの関係でいきますと、あと建設工事関連の12番のところなんですけど……。

【森口専任者】

何番。

【伊藤課長】

12番。仮契約・本契約という欄があるんですが、こちらのほうで、えーと、日付のほうを確定しているところは入れさせていただいております。12月の21日に仮契約を行っております。で、まー、そのあと黒ポチ、1月下旬に本契約。こちらなんですけど、衛生組合のほうの組合の議会が1月の20日ですかね、に行われますので、そこで議決をいただくと、その後に、まー、契約というような形になる予定でございます。

えー、ちなみにですね、こちらの情報提供を先におきたいんですが、その12月の21日の仮契約という形で、こちらのほう、業者さんの入札を行っております。で、入札の結果なんですけど、業者名につきましては、メタウォーター株式会社。

【山崎専任者】

メタウォーター？

【伊藤課長】

メタウォーター。ええ、片仮名でメタウォーター。で、落札の金額なんですけど、税抜きでいきますと23億5,480万円。掛ける1.08の税込みにしますと25億4,318万4,000円。というようなですね、まー、結果というか、落札、業者が仮契約の状態が決まっていると。こちらのほうが議決をいただくと、本契約というような流れになってきますので、先にそちらのほうをお伝えをいたしました。

スケジュールに関しては以上です。何かございますでしょうか。

【山崎専任者】

今、メタウォーター、今ね、メタウォーターっていうところと契約するだろうって話だったんですけど、3社あったんですよね、たしか。

【伊藤課長】

結果からすると、そうですね。入札は3社で行いました。

【山崎専任者】

で、やっぱり一番安いところだったのかな。

【伊藤課長】

そうです。

【山崎専任者】

ということですか。

【伊藤課長】

はい。

【山崎専任者】

わかりました。

【坂本代表者】

よろしいでしょうか。えーと、ウエストスクエアの坂本です。この1月21日仮契約というのは、都市計画審議会に説明したのをもって仮契約をして、この1月下旬本契約というのは、この都市計画審議会承認されるということを見込んで、同時日付で契約ということになっていることでしょうか。

【伊藤課長】

いや、まー、都市計画というところだけではなくですね、こちらのほうは入札という形で、3社でまず行われました。それがですね、入札自体は12月の20日に行われて、3社でということなんです。こちらの本契約につきましては、こちらの組合のほうの議会の議決案件ですので、議会の承認を得て、本契約になっていくというような形になります。

【坂本代表者】

その議会の承認を得てという前提となるものが、その都市計画審議会の結果じゃないんですか。見込んで、これをやっているわけでしょ。1月下旬に……。

【伊藤課長】

そうですね。スケジュール的には……。

【坂本代表者】

ですよ。

【伊藤課長】

そうです。まだ決定されてないので。

【坂本代表者】

はい。それはもうそういうことでいいですけども、基本的には予定価格というのは、まー、

環境省が出してる入札執行についての手続きとかありますよね。そういうのはごらんになっていたかと思いますが、全部業者にとってはガラス張りじゃないですか。予定価格というのは幾らだったんですか。それを教えてください。

【伊藤課長】

予定価格はその、あの一、前回もお話ししたと思うんですが、補正額のトータルでいきますと25億9,200万円。

【坂本代表者】

ということは、入札でも何でもないわけですよね。全部わかっていますので。入札という本当の、そういう契約執行の話ではないですよね。そのまんま、もう予定価格。補正で組んだのがそれだけということであれば。

【伊藤課長】

はい、そうですね。すいません、えーと、予算額イコール予定額という形でさせていただいたところはあります。

【森口専任者】

予算額に近い金額で落札されてるわけですけど、予算額というのはもう3社の方、3社の業者さんとは打ち合わせの段階で発表してるわけですよね。

【伊藤課長】

いや、打ち合わせの段階では発表してなくて、結果的には議会のほうでですね、そちらの補正予算という形でかけましたので、数字としてはわかったのかなというところはありますけど。

【森口専任者】

えーと、えーと、えーと、議会で補正予算額がわかったということは認識しています。知りたいのは、業者の方々が入札する際に、その補正予算で決まった金額を知っていたかどうかということ、えーと、知りたいんですが。

【片山参事】

それはわかりませんが、受注意欲のあるところはちゃんと調べてますので、当然知ってたということになると思います。

【森口専任者】

それでかなり近いどんぴしゃの額で入れてきてるってことですよね。はい。

それともう一つ、いいですか。都市計画審議会が1月30日になってるんですけど、その前に衛生組合議会がありますね。衛生組合議会の議決をもって本契約をして、本契約の後に都市計画審議会になるんですか。都市計画審議会が先にやってから本契約にするのではなくて、都市計

画審議会を待たず、衛生組合議会が終わったら本契約してしまうということですか。

【伊藤課長】

ま、基本的にですね、今回、あの一、1月の20日に組合の臨時議会があるんですけど、こちらのほうは契約案件に関しての議会です。ですので、こちらの業者を決め……、決定するというようなことで行われるのが今回の議会です。で、都市計画決定のほうは、もうその決定を待たずしてというよりは、もう11月の18日に我々のほうから依頼をかけていますので、それに基づいて、今後ですね、審議が行われるというような形になるものでございます。

【邑上会長】

すいません、邑上です。えーとですね、前回の協議会のときに今の話は出て、仮契約・本契約には、都市計画決定は必要ないっていう回答をしていただいているので、そのとおりなのかなと思います。前回そう言ってましたね。はい。ちょっと前回、メモに載ってたので。一応確認ということ。

【小川専任者】

はい、いいですか。イーストスクエアの小川ですけども、えーと、これちょっと常識的に考えたら、前も私、お話し申し上げましたけど、常識的に考えたらおかしいですよ。都市計画決定がなされないのに、仮契約は、まあしょうがないとしても本契約するというのは、常識的に私はおかしいと思います。で、それを見込んでちゅうけども、誰もまだ、覆された場合にはどうするんですか。そこのところ聞きたいです。

【伊藤課長】

我々としてはですね、やはりこちらの施設のほうが重要な施設、必要なものであると認識しておりますので、否決されたらということではなく、しっかりですね、承認していただけるように、これからまたご説明に入っていくというような認識でございます。

【小川専任者】

私はその説明ではなかなか理解できないんですけども。都市計画決定ちゅうの、ただもう形式的な問題であって、じゃあ、この都市計画決定の審議会って何だろうっていう疑問が起こりますよね。これがね。私はそれで不思議だと思うんですよ、このやり方はね。皆さん、そう思いませんか。

【坂本代表者】

思います。

【小川専任者】

私はちょっとそれには疑問を持ちます。行政の常識を疑いたくなりますよ。都市計画審議会と

というのが何のための審議会なのか。その決定も出ないうちに、もう決定するものだといって進めることは、これが行政のやり方ですか。私はそれに疑問を持ちますが、どうですか。

【伊藤課長】

あの一、ま、業者のほうはですね、今回、スケジュール的にここで決定をさせていただくという形です。ただ、建設をするに当たってはですね、やはり都市計画決定をされてから、それから建築確認等に入っていくというような流れでございますので、決して、都市計画審議会のほうを軽視してるとか、そういうふうには考えておりません。

【小川専任者】

機械的だね。

【森口専任者】

森口です。話が平行線になるから、あの一、当マンションの理事会であったことだけご報告します。何で、やはり、仮契約・本契約というのが都市計画決定前にされるのかっていう質問が理事会でも出ましたので、組合さんがご説明してるように、法律的には全然問題がないんだと、こういうことができるんだという話をしましたけれど、理解ができないということと、そういうことは行政の常識であっても民間としては信じられないという意見をいただきましたので、ご報告いたします。

【小川専任者】

それが当たり前ですよ。どこの市民に聞いても、それは納得いかないと思いますよ。行政の論理では通りませんよ、それはね。都市計画審議会に参加される方は、ほんと何のためにやってるのか、さっぱりわかりませんよ。もうないがしろにされた、そういう形骸化した何の権限もない、そういう審議会ですか。それが行政のやり方ですか。

【伊藤課長】

いやいや、ですから、我々は言いましたけど、そういうふうには審議会に関して思っておりませんので、そこだけは違いますという話をさせてください。

【小川専任者】

思っていないという、実際そういうふうに行動してるじゃないですか。それ自体が問題ですよ。思う、思わないは別問題で。そういう行動してる自体がもうないがしろにしたことじゃないですか。

【坂本代表者】

よろしいですか。えー、坂本です。今、小川さんのおっしゃったことは、もうごもっともな話だと思います。私もずっともう3年近く聞いてきまして、前の木村さんも相当苦悩されてたと思

いますし、伊藤さんも相当苦悩されてると思います。要するに、上から言われたからやらざるを得ないような形なんですけれども、トレンドとしてはですね、ペットボトルは、2020年度末、前回は話したことがあると思いますけれども、ペットボトルの自治体回収というのはもうなくなるという話なんですよね。

それから、プラスチックについてもですね、プラごみについても、基本的にはフランスやドイツとおなじように製造者責任法みたいなのがあって、いわゆるドイツでいうデュアルシステムとか、それで業者が、生産業者がみずから責任を持つことになってますけれども。今、国内においてもですね、私ずっとネットで調べましたところ、プラスチック製容器包装に関する拠出金の推移というのがですね、平成20年度から平成25年度にかけて、トン当たり拠出金がですね、20年度に大体2万4,500円あたりだったんですね。それが平成25年度は約2,200円。もう激減してるわけなんです。しかも、要するに20年から25年に比べて、トン当たりの拠出金はわずか20年に比べて9%にもう減少してしまってるわけですよ。

で、今、時代はどうなってるかといったら、私も環境省が出してるデータで調べましたら、プラスチックごみがどんどん、その要するにリサイクルとして減ってるなと思ったら、何と要するに、焼却炉を高効率の熱財源、いわゆるサーマルリサイクルに直してるおかげで実際はどんどん減ってきてるわけですね。だから、リサイクル……、その廃プラスチックは約75%が再商品化されてなくて、要するにごみになったり、あの一、今は熱エネルギーとして、何ですか、処理されてるっていうことで、発電効率についてもですね、廃プラは灯油と同じぐらいの熱量があるんですね。灯油が8,767キロカロリー、廃プラが8,650キロカロリーなんですね。生ごみあたりは930キロですので約10分の1ですか。そうやって、どんどんどんどん今、サーマルのほうにかわって、切りかわってきてるわけです。それはなぜかという、廃プラ施設なんかは使わずに、熱源としてサーマルのほうにどんどん移行してるわけですね。

そうしたら、どういうことが起こるかというのが今度また別の段階でお話ししますが、サーマルにして、どれだけ財政が要するに改善されるかというような話も出てくると思いますので、そういうことから考えたら、使わなくていい、4年後、オリンピック前に、使わなくていいものをつくる。要するにイニシャルコストが要らなくなる。ランニングコストも要らなくなる。要するに、そのラインが要らなくなるというのを見据えたら、今つくったら、3市市民にどうやって説明するんですか。私は最初からそれを懸念してたんです。ずっと以前にも、やっぱり今、時代はサーマル化してるっていうことで、環境省もそのためにインセンティブを設けて、補助金を2分の1にしてるんです。ほかは3分の1ですけどもということですよ。

で、立川に聞いてみたら、立川もサーマルのほうに切りかえたんだそうですね。で、要するに、

この前、小平市が、要するに廃プラはどれぐらい、組成分析とかで調べたら、趨勢を調べて、これだけになりますというようなことがちょっとでたための思えたのは、要するに有料化もしてないのに、何でそんなデータが出るんだというなのは不思議でたまらない。なぜそういうデータが出るか。だから、基本的にはですね、つくること自体はとんでもない大失策だと思いますよ。大失態だと思いますね。こんなことやっていいのかなと思いますよ。誰も市民は納得しないと思いますけど。我々はこうやって代表で出てきてるからこういう発言ができるんですけども、そういうことが何でできるのかなと非常に疑問です。

以上です。

【片山参事】

片山です。えーと、今、ご意見いただきましたけども、今、ドイツのお話、私もそんなに詳しくないですけど、ドイツのデュアルシステムの話が出ましたけれども、拡大生産者責任ということでございますよね。

【坂本代表者】

はい。

【片山参事】

私どもの認識としては、国がつくった、もちろん国がつくった法律でございますから、日本版のデュアルシステムの一つの形がこの容器包装リサイクル法だという認識があります。容器包装リサイクル法は、製造者に再資源化ですけども費用負担を求めていますんで、そういう意味では拡大生産者責任という形の一つかなというふうに思います。

それから、坂本さん、おっしゃった、サーマルに移行してるという話は、それはちょっといがかないかと思いましたが。23区で比較しますと、私の調べでは、23区のうちの12区がプラスチックの資源化をしてる。あとの十……、残りの区はですね、焼却のほうに回してますけど。3市は焼却するという方法も否定はしませんけれども、リサイクルするっていう方法、手段を選んでおまして、それで国の交付金もらって、この事業を進めていく予定でございますので、国の方針にかなってなけりゃ、補助金、あ、交付金は出ないわけですよ。ですから、国の方針に従ってやってることであるんで、すぐ不要になるとかね、無駄な施設だという考えは一切ございませんので、その辺は考えていただきたいと思います。

【坂本代表者】

今の片山さんの件に、あの一、対してでも、反対意見ですけども。要するにデュアルシステムがどうなっているかというのを日本もそれにならってるというんじゃないで、逆に日本の容器協会も、そのデュアルシステムを学ぼうとしてるわけですよ。だから制度的にはデュアルシステ

ムのほうが進んでるわけですよ。今度、あの、森口さんから、あの、メールいただいたんですけども、要するにフランスが平成20年の1月1日からプラ容器というのを廃止するっていうようなことがありまして、ああ、流れはそうなんだなと。だから、どんどんそうなっていくわけなんですよ。要するにたい肥化できてる。使ったものはたい肥化できないんじゃないで、たい肥化できるというような話なんです。

で、国の方針に従うって、今、従ってるからっておっしゃってるけれども、全国みんなおんなじなんですよ。3市だけが違ってるわけじゃないんですよ。その選択肢の中から一番効率的なものを選んで、みんなサーマル化してるっていうわけですよ。だから、今申し上げたように、あの、再商品合理化……、再商品化合理化拠出金がどのようになっているかというのは、今、話したじゃないですか。わずか5年前の9%、1割にも満たない数字になってきているわけですよ。それだけもう、あの一、要らなくなってきた、それによって対価を得ることも何もないわけですよ。だから何でそこに高い金を出して、要するに、あの一、収集して、幾らにもならない、例えば1万円のものをするために1,000万円の投資をするようなことをやるかというような話になるわけですよ。だから、片山さんが今言われました国の方針というのは、全国津々浦々、自治体はみんなわかってるわけですよ。わかった上でどれを選択するかの話じゃないですか。

以上です。

【片山参事】

あの一、1つだけ申し上げたいんですけども、坂本さんがおっしゃったサーマルを選択してる市町村もごさいます。それから1つ、2つほど言いたいんですけど、1つは、我々は市民生活のね、衛生的な環境確保するために働いてる立場で、特に私どもは施設の設置及び運営ということで働いておりますので、国の政策が間違ってると言われても、私どもとしては……。

【坂本代表者】

いや、あなたが言ったじゃないの。

【片山参事】

間違ってると言ってないです。

【坂本代表者】

いや、間違ってるじゃなくて。

【片山参事】

国の方針に沿って施設整備を進めてるっていうお話を申し上げたんでございます。

それから、今、サーマルリサイクルっていうお話、ありましたけど、サーマルリサイクル、じゃあ、どこですればいいんでしょうか。中島町でするっていうことは前提でしょうか。

【坂本代表者】

今はそこしかないんじゃないですか。

【片山参事】

中島町で燃やすことが前提でそうおっしゃってるんですか。

【坂本代表者】

前提じゃなくて、今あるところに、今、焼却炉はかえようとされてるわけでしょ。であれば、私は自分で前提にという話じゃなくて、基本的には、健康はサーマルをやっても、今のままやってもおんなじだというような話ですよ。サーマルにしたから健康に害があるとかいうのは何か言えるんですか。何もないじゃないですか。

【片山参事】

今、あの一、私どもの焼却施設は非常に老朽化して、いち早い更新を計画してるわけですね。で、前からお話ししてるとおり、ごみ処理施設をつくるにはなるべく規模を小さくしていきたいと。焼却する量を減らしていきたいと。逆にリサイクルする量をふやしていきたいということで、中島町に搬入するごみ量を各市は本当に努力をしてですね、減らしてきてるわけです。今まで。

それでやってきたんですけど、やっぱりそれぞれの施設には限界……、課題もありますし、限界もありますので、十分なりサイクルができてこなかったという面もあります。それで3市共同でこういう資源物処理施設をつくってですね、プラスチックとペットボトルをしっかりと行政側がああやって、継続してですね、処理することによって、中島町に運ぶごみの量を少しでも減らしていこうと。ごみとする量を減らしていこうという考えで動いておりますので。

【森口専任者】

えーと、また今いつもと同じ説明をされましたが……。

【小川専任者】

そうだね。

【森口専任者】

サーマルを選ぶ、選ばないということも、中島町にするかということも、本当はゼロベースから、最初からどこで何をどういうふうにするかということをやすべきことだったんですよ。それをやらないで、今も中島町の施設を小さくするにはということからまた始まりましたから、もう会議録に残って、片山さんの言ってることが本当っぽく聞こえると悪いんで、私たちも何回もおんなじこと言うの嫌で、次のほうに進めたいんですけど、言わせてもらいますが、中島町の施設を小さくするためには、まず燃やすごみを減らすことで、それには有料化をすることが一番で、今、廃プラスチックの、廃プラスチックが資源化をすれば、中島町が小さくなるというのは全く

うそで、あの、廃プラスチックのここに工場を建てても、そこで処理されるものが今、あの一、なか……、今のところ小平市が言っているものでは、1,600トン、が減るだけだということ、を最初から言ってますよね。

ここにほかのところは、全部外注処理であっても、正規のルートに乗せて、容リプラ協会を通して、プラスチックが資源化されています。資源化するためというのと中島町のあの焼却炉を小さくするためということから始めれば、有料化が一番先で、今ここに資源化物施設ができて、そこにふえるごみ、ここに持ってくるごみがどれくらいふえて、中島町の、えーと、何だ、中島町の、えーと、焼却炉へ持ち込まれるごみがどれくらい減るかっていったら、1,600トンだけなんです。そういう説明をずっと回って、何回も言わなくちゃいけないのは、いかにも中島町を小さくするためには資源物を資源化して、すればいいという言い方をしますけど、資源化はされてるんですよ、もう。その上でどういう手段を選んで資源化をするかということ話し合いましょうって何回も言ってるのに、そういうことも話し合えない状態で、この会議続けて、おなじことで話を回るの嫌なんで、何とかありませんかね。ちゃんとした話し合いができませんか。

【坂本代表者】

片山さん、あの一、今、森口さん、おっしゃったのも全くそのとおりですね、あの、あなたは最初からもう頭がちがちで、柔軟性が、フレキシビリティが何もないんですよ。だから、つくる、つくるって言って、じゃあ、その減量化に苦勞したって言ったら、どこを苦勞して、どれだけ減らしたかというの。東大和市は有料化したおかげで十分、まー、減量化にはトップクラスに出てるくらいですけども、そういうことを小平市と武蔵村山市で、そういうことを進めましたか、片山さん。そのようにしましょうとか。減量化にしましょうとか。

でね、サーマルというのは時代の流れで、焼却炉をどんどんかえるんじゃなくて、やはり耐用年数順にかえていきましょうということで、どんどんふえてきてるわけです、全国的に。でね、この前、近くの、要するに立川市の焼却炉の仕様をちょっと教えてくださっていったら、サーマル化で、要するに補助金は2分の1。で、有料化によってどんどん減量化してきましたので、もっと減量化の達成度を高くして、ごみの量を減らしたい。で、今はプラスチックはやってないけれども、サーマル化のためのプラごみもサーマルのための燃料の視野に入れてるというようなことなんです。

だからね、ほかの進んだ自治体を、おくれたところはもうどうでもいいですよ。だから、片山さんが考えているようなのはどうでもいいですよ。要するに、今後どんどんどんどん財政負担はふえていくは、電気料も6割ぐらい上がるとかいう話もなってますし、どんどんどんどん社会

……、あの、要するに負担がふえているわけなんです。だから、そういう要らないものを何でつくるんだというなのが我々が最初から言ってる話なんです。だから、そこに政策がないじゃないですか。戦略もない、戦略もないじゃないですか。何を考えてんですか。そこで、それだけ時間があるんだったら、こうしたほうがいと。まー、進言するのが仕事じゃないですか。だから、灯台もと暗しで、自分たちがやってることしか頭にないから周りが見えないし、私たちがこれだけ話しても、ちっとも理解しようとはしない。恐らく説明もしてないんじゃないですかね。きちんとしたこういう意見がある。

【森口専任者】

森口です。今、坂本さんは、サーマルにするっていうことで力説をされてますが、私の意見は、あの一、プラスチックをリサイクルすることを選んだという組合の話もわかるんです。で、市民でも、これだけ意見が違って、サーマルをするのに土地とか場所もいて、中島町でサーマルをするだけのスペースはないんだということも前おっしゃってますから、サーマルをするんだったらどこでできるのかというのものもあるし、サーマルをしないでプラスチックを資源化するんであれば、資源化の手段として民間も使えるし、民間がだめだということも、あの一、ここで行政側からまともな説明ができてないから、いまだにみんなから言われるわけです。

で、その上でコストとか納得がいくものを提示して選んだものをきっちり出してこないからいまだに言われます。その上で一番最後の私たちが恫喝するように、中島町が、中島町で永久にできると思ってるのかという言い方をされるじゃないですか。中島町だって永久にそこでされたくないでしょうから、中島町も含めて、じゃあ、中島町で小さくする、中島町の炉を小さくしてやるためには、どういう手段が本当に必要だっていうのを最初から市民で考えるべきなんです。

ここで廃プラスチック施設をつくれば、中島町の炉が小さくなるっていう考えは、ストレートに間違ってますから。まず焼却ごみを、焼却ごみを減らすためには有料化が一番ですし、そういうことをきっちりしなければ、中島町のごみが減らないんですよ。今ここに施設、廃プラ施設が建ったって、中島町のごみが減るのは1,600トンだけなんです。それなのを全部後回しにして、いかにも中島町のためを思ったように、中島町が、中島町がとかって発声するあなたたちのその言い方、おかしいですから、こういう席に中島町の方も一緒に座ってもらって、あの一、何をやるのが中島町の炉が一番小さくなるのかということをお3市の市民で話しましょうよ。何回もそういうことを言ってるのに、それをしないで、あの一……。

【片山参事】

有料化の問題はですね、各市がそれぞれの市民との対話の中で決めていかれる問題だと思っておりますので、それは東大和はもう有料化されていますけど、小平市も武蔵村山市もそれなりに計画

を持って進められていると思います。

【森口専任者】

でも……。

【片山参事】

はい。それで私が炉をちっちゃくする、ちっちゃくするっていうんじゃなくて、やはり、ここに施設をつくっても同じだと思いますけど、汚れた物は入れないように市として最大限の努力はしていただくようになると思います。それと同じようにですね、中島町の焼却炉、まだ資源化できる余地があるプラスチックを持ってくという形でですね、次の焼却炉方針をお願いするにはなかなか厳しいというふうに考えています。

【森口専任者】

なので、その1,600トンが大きい小さいかということについても話し合わなきゃいけないと思うんですよ。その減らせる、減らせる1,600トンを燃やさないで資源化したいという片山さんの気持ちもわかるし、私たちも減らさなきゃ、資源化できるものは資源化しなければいけないというのは、今ここでもサーマルにしようと言う人と資源化するものは資源化しようと言う人と意見が分かれますから、ほかの市の方の意見も聞いてみたいですし。ただね、1,600トン減らすために、じゃあ、どれだけのお金をかけられるかということについて話し合おうとすると、すぐ、それはこの問題じゃない、3市の問題だとおっしゃる。各市のやることの問題だから、そこまで踏み込めないとおっしゃる。

ですけれど、じゃあ、上流だ下流だって言ってるところの入り口として、上流は市民の出すごみだって言ってるんですから、どこへ出すごみの施設をつくるにしても、上流を入り口とするのであれば、3市がまず各市ごとに上流として、そのごみを減らすことの整備をしてくれて、有料化するのが当たり前だと思いますよ。それをしないうちに施設を建てようというのは、どの施設に関してもおかしいことです。焼却炉についてだけ上流を固めて、上流を固めてって言うんじゃなくて、その全ての、廃プラ施設の上流はどこですかって聞いたときには、それは市民の出すごみですって言うんですから、そこから各市が組合は関係ないですから、各市が有料化をすることは各市に任せてることで、組合が口を出すことじゃありませんじゃなくて、施設を建てるに当たって、各市が有料化をしないのであれば、入り口が整わないんだから、それは施設を建てるべきことじゃないと思いますよ。都合のいいときだけ上流、上流っておっしゃることもおかしいと思うので。

【邑上会長】

邑上です。海外の先端の話だったり、今、取り組みの話は非常に重要だと思いますので、それ

はそれで、そもそも論の中でやっていくということではしていきたいなと思います。で、今、スケジュールのところから今の話がずっと続いていたので、ちょっと一旦スケジュールに戻りたいなと思います。

で、ちょっと私からちょっと確認というか質問なんですが、前回、都市計画決定、これ6番の都市計画決定の部分の内容があんまりよくわからないので、詳細を説明してもらおうとか、詳細にどういうことが、これちょっと、だから多分1年ぐらい線引きがあると思うんですけど、どういうことが行われるかというのをスケジュールに入れてほしいというような要望をしたかと思います。議事録にも同じようなのが書いてありますけども。今回は一応過ぎたことが、あとは1月30日のこともありますし、将来のことありますけども、基本的にやったことがちょっと追加されてるぐらいのように見えるんですが、この部分は今回何か説明というか、資料提示とか何かあるんでしょうか。

【伊藤課長】

すいません、前回ですね、邑上会長から今のお話があったんですが、まだ都市計画決定の細かいスケジュールっていうところがですね、まだ決まってはいませんので、今の現時点ではスケジュールを書いてないと。ただ基本的には、前々回ですかね、資料提供させていただきました大まかな1年間ぐらいのスケジュールということで、そういう審議でこう流れていくというところ、その辺がやっぱり決まってきましたら、また多分こういうスケジュールにも落とせていけるのかなというところで、現時点で示せるところはこの段階ですということでご理解いただきたいと思っています。

【邑上会長】

前々回というと11月ですか。今の時点では、このスケジュールの表には載ってこなかったけど、ちょっと以前の資料で大まかなやることがあると。ちょっと今その資料がちょっとわからないんで、また後で確認してもらいますけども、これ、まずは確認するというにしたいと思います。

あと今回のスケジュールの説明で、皆さん、何か疑問点等ありますか。今までみたいな話ではなく、ここに書いてあることでわからないこととか、足りないんじゃないかとか。

【岡田専任者】

あの、岡田ですけれども、教えてください。見積もりを出す上において、いわゆる仕様書を提出しておりますよね。それに対して、メタウォーターからはこのような形で一応の金額は23億5,480万円ですよというような、メタウォーターが作成したスペックというのは提示されてるんですか。こういう、こういう概要で我々はものをつくりたいという。

【片山参事】

えーと、まー、本契約じゃないものですから、まだ正式に着手はしてないと思うんですけども、メタウォーター自体は応札してるわけですから、応札段階の資料等はできてると思います。

【岡田専任者】

詳細じゃないですけど、概略の……。

【片山参事】

概略ですね。

【岡田専任者】

そういうスペックは。概略スペックみたいなのは出てきてるんですね。

【片山参事】

スペックまでは出てきてません。スペック自体は私どもが指定しておりますので。はい。

【岡田専任者】

ええ。その資料、概略資料はあったと。

【片山参事】

はできると思います。

【岡田専任者】

まだ受け取ってはないんですか。

【片山参事】

受け取ってないですけど。はい。

【岡田専任者】

作成の概略資料はまだ未受領なんですね。というのは、組合……。

組合側から出したスペックに対して、ここはちょっと違うよとか、こういう形にしたいよとか、そういう部分は多分大幅に違うようなところはこれ出すときに出てくるような気はするんですけども、そういうのは……。

【片山参事】

おっしゃるとおりですね。

【岡田専任者】

はい。

【片山参事】

ですから、その仕様書に沿って、しっかりとメーカー側をその仕様になうような形で、私どもは技術管理をしていくということになっていてですね。で、次回、契約案件の議決をいただけ

ましたらですね、その概要の資料みたいなものはお示しできるかなと思ってますけど。

【岡田専任者】

本契約をじゃあ提出して……。

【片山参事】

はい。本契約後はですね。

【岡田専任者】

提示していただけるということですね。

【片山参事】

はい。

【邑上会長】

今の、もう一度確認なんですけど、その詳細、詳細じゃなくてもいいのかな、仕様、今回落札した業者の、業者としてはこういうふうな仕様でやりますよというものはこちらに来てるわけじゃない。

【片山参事】

ないですね。

【邑上会長】

落札にはそこはなくて、金額ということだけ。

【片山参事】

金額。

【森口専任者】

えーと、今、話の中で片山さんがスペック自体は否定してるっていう言い方をされてたと思うんですが、それはあちらが提示してきたスペックを一度否定しているということですか。

【片山参事】

いやいや。

【伊藤課長】

指定、否定、指定、どっちだ。

【岡田専任者】

否定じゃなくて、指定。

【伊藤課長】

指定？

【片山参事】

言葉尻が悪くてすいません。

【伊藤課長】

指定ですね。

【森口専任者】

「し」？ さしす……。

【片山参事】

指定です。否定じゃなくて、指定です。

【森口専任者】

はい、失礼しました。

【片山参事】

すいません。

【森口専任者】

はい。

【岡田専任者】

じゃあ、これはそういうものを受領したら開示しますということでもいいですね。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

私はそれだけです。

【光橋専任者】

えーと、プラウド地区の光橋です。ちょっと済みません、本当に基本的な質問で恐縮ですが、えーと、11月18日に都市計画決定を依頼されて、11月21日に都市計画審議会が行われたと。で、また1月30日に都市計画審議会があるということで、すみません、都市計画審議会っていうのは、えーと、どういう、どういう構成というか。えーと、衛生組合は3市でつくってる、3市が共同でつくられてると思うんですが、都市計画審議会っていうのはどういう組織になる、位置づけになるのか、ちょっとご説明いただけますか。

【邑上会長】

邑上です。どこの組織に属している……。

【光橋専任者】

はいはいはい。

【邑上会長】

どういう人たちでつくられてる会で……。

【光橋専任者】

そうですそうです。そういうことです。はい。

【邑上会長】

どんなことやってるんですかって、そんなことを聞きたいってことですね。

【光橋専任者】

はい。そういうことです。

【田口環境部長】

すいません、東大和市の田口でございます。東大和市の都市計画審議会は市長の諮問機関になっております。ですから、基本的に今回の都市計画決定に当たっては、組合さんから、ま一、都市計画を指定してほしいという依頼が来ておりますので、その依頼に基づいて、市長がこの審議会に諮問をし、その諮問に対する審議会の意見として、答申をいただくという形になろうかと思っておりますが、それが妥当か、妥当でないかというような内容になってくると思いますが、その結果としては、そういうふうな市長の諮問機関の審議会であるということの位置づけになっております。

ま、都市計画審議会の諮問がまだ現在されているわけではありません。もうちょっと先になるとは思っておりますけども、今回、まちづくり条例の中にいろいろな手続きが、これ先ほど計画課長から話がありましたように、都市計画審議……、えー、計画のスケジュールの一般例ということで、多分皆様方のお手元にも行っていると思っておりますが、都市計画決定に当たる原案の作成ですとか、工事縦覧・意見書の提出ですとか、また案の策定、作成ですね。また工事縦覧・意見書の提出または説明会だとか、そういう形の段取りをしていきながら、最終的に都市計画決定を審議会のほうにおいては、市長に対する答申という形で行われるというふうな形でございます。

以上です。

【光橋専任者】

ありがとうございます。で、わかりました。わかりましたというか、えーと、私の理解では、要するに東大和市の中の市長にぶら下がる審議会ということですので、もともとその都市計画のことについて審議されるということだと思んですけれども、これは行政はもともと都市計画に沿って、いろいろなまちづくりされてるということですから、今回の施設をつくるのは、行政のほうで建てられるものですから、建設が審議会、都市計画審議会から否定される可能性というのはほとんどないという理解でよろしいんですか。

【田口環境部長】

基本的な点で申し上げますと、都市計画審議会において附議される案件については、当然、今回の場合は一部事務組合、小平・村山・大和衛生組合からの依頼ということにもありますけども、場合によっては民間の企業の、その計画という問題もあったりもしますので、それが全てですね、東大和市が定める都市計画のマスタープランですとか、そういったところに合致するですとか、状況によっては今回のケースもそうですけど、東京都に対する意見具申をするとか、あ、ごめんなさい、意見を求めるですね、というような形もございますので、東京都全体のそういった計画に基づく内容に齟齬がないかというふうなところも協議の中の状況としては出てくるのかなというふうに思いますけども。それに合うような形で当然計画はつくっていくというのが一般的かなというふうに思っております。これは行政だけに限らず、民間さんにおいても同じような形になってくる。

ま一、そこに何か問題点があれば、そこを逆に申請をするような形に関しては、それに合うような形で計画を修正するようなケースも中にはあるのかなというふうに思いますけども、基本的には、よっぽどでない限りは決定はされるのが、ある意味の一般的かなとは。それが全てであるというふうには考えてはいないということですね。

【光橋専任者】

私ばかり質問して申しわけないんですけど、今のご説明は、ま一、民間が何か建てようとするときに都市計画審議会でも審議してもらって否決される可能性があるというのは十分理解できますと。行政、もともと都市計画というのは行政がやろうとして、今回の施設も行政がやろうとしていると。ですから、否認される可能性はほとんどないんですかという質問に対して、ないことはないという……。

【田口環境部長】

それは齟齬があれば別ですけど。

【光橋専任者】

だから齟齬があった場合は否決される可能性があるかと。

【田口環境部長】

そういうことです。

【光橋専任者】

そうすると、済みません、前回の、私ちょっと欠席してたんですけども協議会の説明で、えー、仮契約・本契約は、都市計画審議会の決定に関係なくできるというお話なんですけども、その1月30日のところで、万が一否決された場合は、この本契約結んじゃった後だったら、どう

いう扱いになるんですか。

【片山参事】

あの、1月30日に可決・否決とかっていう、そういう話ではなくて、1月30日にはご説明をするという形ですので、まだ今後のスケジュールもまだはっきりしておりませんので、その辺は1月30日にどうのこうのということはないと思います。

【光橋専任者】

そうすると、都市計画決定でオッケーと出るのはいつなんですか。

【片山参事】

今の予定ですと11月ごろまでにはというふうな予定で聞いておりますけれども。私どもの予定とはずれてしまいますけれども、そのような予定と聞いております。ただ、短縮をお願いするように、私どもとしてはお願いはしているところですが、通常ですと12カ月ぐらい必要となっているとなっています。

【光橋専任者】

で、オッケーが出てから工事が始まるという理解ですか。

【片山参事】

オッケーが出てから、もちろん工事は始まります。はい。

【光橋専任者】

ああ。で、契約はもうやっちゃうけれども、都市計画決定が出るまでは工事は着手、始められないということ。

【片山参事】

そうです。

【光橋専任者】

そういう契約ということですね。そうすると、都市計画が万が一おりなかった場合は工事しませんよという契約になるんですか。

【片山参事】

いや、そういう契約ではございませんので。

【光橋専任者】

いや、お聞きしたいのは、要するに、オッケーが出てないけども契約しちゃうというのがちょっと理解ができなくて、都市計画で万が一否認されても大丈夫な契約なのかどうかということなんですけど。

【片山参事】

ん一と、私どもの認識ですとね、性能発注方式って何回も申し上げますけど、設計施工契約なんですよ。都市計画審議会としては、私どもの認識ですよ、やっぱりある程度の施設の姿が見えてこないと審議のしようがないということで、同時並行的にやらさせていただいていると。契約してから設計に入るわけですから、そういう設計の姿が出てきて、そういうものを説明しながら審議会で審議いただくということなので、契約は都市計画と並行してやる必要があるというふうな認識で動いています。

【光橋専任者】

そうすると、契約として、ちゃんとまた設計とかをして、それを踏まえて説明をまたされて、審議されるということですね。

【片山参事】

ある程度の形をお示ししながらですね、審議をいただくというふうな認識でおります。

【小川専任者】

いいですか。2点ほどあるんですけどね。今の点について……。

【邑上会長】

ちょっと待ってください、ちょっと待ってください。すいません、ごめんなさい、小川さん、ちょっと待ってください。

【小川専任者】

はい。

【邑上会長】

邑上です。先ほどの伊藤さんとやりとりの中で、過去に前々回かどこかで資料出していますっていう話があったんですけど、8月6日の資料に都市施設の都市計画決定スケジュール一般例という名前の1枚、横の1枚の資料がありまして、それが一般的な流れだということだそうです。ちょっとそのとき説明されたかどうか、今わからないんですが、その資料にですね、横軸12カ月あるので、大体平均的に1年間かかるという話だそうです。

で、ここの今、詳細の話は別として、大きく、こう、だーっと流れていって、1年ぐらいかかって、最後に決定するという流れだそうです。で、この最初のスケジュールの6番。6番ですね、都市計画決定ね。

【伊藤課長】

6番ですね。

【邑上会長】

都市計画決定の白い棒が多分1年ぐらいの長さになっているかと思うんですけど、これが当初は多分8月からの想定だったですかね。それが依頼かけたのが11月なので、そのまま11月にずれると、先ほど、だから11月ぐらいに決定するんじゃないかという説明になったのは、こういう12カ月を経ると、この6番の、この横棒の白いものが多分ちょっと横にずれて、11月から11月、平成29年の11月ぐらいになるんじゃないかという説明のようです。まずはこの資料が8月にありましたということですね。

と、最初のスケジュールの、ちょっとスケジュールにまた戻ります。スケジュールは……、スケジュールありますか。スケジュールに戻ると、その6番の1年の横棒とこの下のほうにある建設工事関連の……、どこになる、これになるのかな。15番？ 15番になってますね。

【伊藤課長】

建設に入るの、そうですね、実際。

【邑上会長】

建設、15番ですよ。

【伊藤課長】

そうです。15。

【邑上会長】

15番は都市計画決定された後ということですね。

【片山参事】

そうですね。

【邑上会長】

なので、6番の、これはもともと8月だったのがここから始まってるので、これがずれて、そうすると終わりが11月ぐらいになるのが12カ月分で、そのずっと下の、ここが決定されたから、15番の建設が始まるってということのようです。というか、そういうことでいいですか。

【伊藤課長】

そうです、そうです。

【邑上会長】

まず、流れはそうだそうです。で、私が言いたかった、今言いたいのはそれだけなので。はい。

【小川専任者】

さっき、東大和市の田口部長から一連の流れの話、聞きましたけれども、都市計画審議会で全てが通るわけじゃないと。否定される場合もあり得るということをおっしゃいましたよね。それ

なのに契約して、片山さんはそういう条項に何もそういうの入ってないというの、おかしいですよ。例えば、普通だったら、民間の動きだったら、例えば、土地買うときに銀行が融資が出ない場合には、それは破棄するとか、重要事項というか、特別な何か書きますよね。それがないと言うから、それはおかしいと思いますよ。片山さんのさっきの回答ではね。否決された場合の、そのことは考えてないということはちょっとおかしいと思います。事務的にね。

それともう一つは、都市計画審議会でこないだいろいろな東京都とのやりとりのあれ、文書が公表されてたんですけど、民間でやるときのいざこざが起こらないように、周辺住民の理解を得るようにしなさいというお話、ありました。それでまたさっき田口部長が東京都にもお伺いとか出す、出されるようなことをおっしゃいましたけど、東京都でも周辺住民の理解を得るのに努めなさいと、そういう情報公開でおっしゃってますよ。だから、十分にそれはね、今、周辺住民の理解を得られてない状態なのに、計画を、本契約を進めるということはおかしいと私は思います。だから、その点をよく行政の方はよく考えてくださいと思います。

それと今、ほかのみんなが後ろに控えてますのでね、これをね、前から同じことを繰り返し、繰り返し言いますが、さっき森口さんとか坂本さんとかおっしゃってますけど、片山さんに衛生組合代表しておっしゃってますけども、同じことの繰り返しですよ。だから、原点にもど……、原点にいつも返る。最初、出発点がもう悪いんですよ。それでどんどん進んできて、いろんなこと、何かこう詭弁、方便、何やもう取り繕って、やっておられることがもうだめなんですよ。だから、今からでも遅くないから、ちゃんと考え直したほうがいいと私は思います。

【邑上会長】

ここだけちょっと、東京都と何とかって。

【伊藤課長】

よろしいですか。今ですね、田口部長がおっしゃってた東京都のほうの協議というところで、今、画面にも出てますが、そうですね、この案。まー、流れが原案とか案とかというところで流れてくんですが、その案のところで東京都と協議をして回答と。通常だと、1年スパンで言うと、6カ月、7カ月あたりにこれが来るというようなお話というところをさせていただければと思います。

あとですね、すいません、今の同意というところ、合意ですかね、同意ですかね、というところで、前回は宿題的なお話があったと思うんです。で、東京都さんのほうにですね、我々のほうも聞くということでお約束してたと思います。で、やはり、明文、条文上ですね、明記がないということで、それに類するような文章があるのかどうかというところで、見解のほうを東京都さんのほうに求めました。ところがですね、そのようなものは見当たらないというようなお話を

いただいたというところです。

したがいまして、我々としましてはですね、必ずしも住民の同意が必要ではないというふうなことでは考えているんですが、ただ、そうは言ってもですね、こういう協議会を通してなんです、少しでもですね、これまた同じことを言っているよなんて言われちゃうと思うんですが、ご理解をですね、いただけるように、また努めていきたいというようなところが、ちょっと前回の宿題も含めてということでお話だけさせていただければと思います。

【坂本代表者】

いいですか。今、伊藤さん、おっしゃったことは私もおしなべておっしゃるとおりだと思います。で、同意を得なさいというのは必ずしもないんですけれども、合意形成に努めということは書いてあるわけですね。

で、先ほど、田口さんのおっしゃったことも非常に優等生的ですけども、光橋さんが構成はどうだというような、これはですね、都市計画法に明記してありますけれども、国と都道府県と市町村の都市計画審議会というのがあって、そこで要するに同意を得なければ……、都道府県は国に対しても同意を得なければならぬけれども、市町村からは都道府県に対して協議しなさいになっていますよね。だから、協議しても、それは先ほど小川さんのおっしゃっていたように、ちゃんと話し合ってくださいというのは、根底に何があるかということは、仲間同士で紛争の種になるんですよね。だから、紛争の種にならないために、要するに多くの自治体で近隣住民の同意書をとってるわけです。そしたら、その同意書を突きつけられれば、あなたは同意したじゃないかというような話になると思いますけども、そういうのがあるから、皆さん、紛争を回避するために同意書をとってるわけ。

だから、それもやらないで、強引に今やろうと。片山さんの論理で言えば、後で大変なことになるなというのはもうわかり切ってる話なんです。だから、そういうことを含めて、問題は、先ほど小川さんおっしゃってるように、最初から考えたほうがいいですよ。こういうのはつくらないほうがいい。もし、平成……、千九百……、あ、2020年になって、ペットボトルの回収とかが全部民間になった場合にどうするんですか。そこのところをお答えいただきたいのと、それからペットボトルもトレイも、その民間が回収する。例えば今イトーヨーカドーで回収してるような形でやるようになった場合に、そこは要らなくなりますよね。それはもう3年とどれだけぐらいですから、それ、そうなった場合にどう責任とるんですか。

要するに、ラインコストが全く要らなくなった場合に、そこはただつくっただけというような話になりますよね。十数年前に全国の市町村合併のときに補助金がばーんと出ました。箱ものをつくったはいいが、取り壊すにも金かかる、維持するにも金かかるということで、悩んでる自治

体がものすごくあるんですよ、そういう実態はご存じないでしょうけれども、そもそもこんなところにどうしようもない施設をつくって、負担は誰がやるんですかね。何十億も。ランニングコストだって、ばかになんないでしょうけれども。そういうのを考えたことはあるんですか。とてもね、財政なんか勉強してたらね、恐ろしくてできないですよ、こういうのは。どうやって市民に説明するんだと。

ただね、先ほど、契約について、岡田さんがおっしゃったようなことは非常に大切ですね、これ契約は、プロポーザル方式に似たような形でやってるでしょうけれども、実際に我々がここでも非常に細かいことで議論した内容、スペック、それは1回出してくださいよ。それが大きく違っていたらどうするんですか。例えば、計量機についても、2個っていう提案があって1個。で、何ですか、ろ過装置についても、あと光触媒についても、ほかの全てについてどうなるんですかね。屋上は植栽をすとかあったんですけども、そういうところも含めて、1回ここで見せるべきじゃないですかね。そういうのを我々がここでいろいろな意見を出したのを完全に無視して、そういうことをやってもいいんですか。そこをお答えいただけますか。

【片山参事】

あのー、今、意見はたくさん確かにいただきました。ですが、全てはかなってはいませんが、お約束した内容については、あの、見積設計図書作成条件書ですか、あの厚い冊子をお渡ししたと思うんですけど、あの中に盛り込んであります。

【坂本代表者】

実際にスペックはどうなってんですかって聞いてるんですよ。

【片山参事】

ええ、ですから、その中に入ってるんです。VOCについて言えば、光触媒も含まれております。

【坂本代表者】

だから、全体的な、あの、設計要件、要するにスペックはどうなってるかって聞いてるんですよ。

【片山参事】

ですから、それは提案どおり、作成条件書のところでお示ししたとおりでございます。

【坂本代表者】

だって当初の金額から随分変わってるじゃないですか。その変わった金額も圧縮して、30億くらいがまた二十何億になって、それがどこを削って、そうなったのかというのも全部知りたいんですよ。みんなのり弁みたいな話になっちゃうんです。

【伊藤課長】

すいません、基本的にですね、皆さんとお約束した、えーと、ものというところは、その、えーと、今、提案図書条件云々という話が出てるんですが、縛るところは我々も仕様書として縛ってます。それ以外の、まー、あのメーカーの、そのノウハウというところでは、そこはまー、空欄にしてというようなところでやっていますので、それはまた契約した後にですね、いろいろとあのお示した中でお話ができるのかなというところと、あとはですね、先ほど来から、まー、設計、これからですね、詳細な設計に入ってくというようなところがありますので、そこはまたですね、あの、協議として、まー、あの、全てがかなうということではないと思うんですが、まー、ここはどうなの、あそこはどうなのというところかなえられるところはですね、あの、業者と協議をしながら進めていくというような形になると思います。

【邑上会長】

邑上です。先ほど、あの、えーと、質問があった都市計画審議会の構成について。ちょうど私も知らなくて、今、やりとりのとき、ちょっと調べたんですが、一応、東大和市のウェブサイトに乗ってます。なので、さっきちょっと構成については回答していただければよかったんですけど。その、学識経験者、市議会議員、市民、関係行政機関がそれぞれ何名以内ということで決まってるようです。ちょっと誰とはここには書いてないのでわかんないですけど。ということだそうですね。ので、ちょっとざっくりでもこういう構成ですという回答いただいたほうがさっきはよかったかなと思います。

で、それと、あとは1月30日の、あの、審議会についても、ウェブサイトに乗ってますので、あの、予定議題が3市共同資源物処理施設について（報告）というふうになっているので、まー、時間がある方は、こちら行っていただければ、何がやられているかはわかるのかなと思います。

はい。ちょっと先ほどの質問に対して、関係するところをたまたま今調べたので、ちょっとお伝えしました。

【光橋専任者】

ごめんなさい、もう1点だけ。

【邑上会長】

はい。

【光橋専任者】

この都市計画審議会での、この、廃プラ、この施設の報告っていうのは、1月30日をもって、あとは決定まで待つんですか。その間に何かまた何回か説明があるんですか。

【伊藤課長】

ま、こちらで今お示しが出てますが、説明会の開催というようなところもいろいろありますので、ま、これから審議会を通しながら、ま、回を重ねてご説明を申し上げていくというような形になると思います。

【光橋専任者】

まだ説明がまだ分かれて……。

【伊藤課長】

1回で終わるというわけではなくて。

【光橋専任者】

はなくて。はい、わかりました。

【邑上会長】

はい。では、スケジュールの内容に関しては、ま、大体いいですかね。きょうのところは。

【坂本代表者】

ちょっと1つだけ。

【邑上会長】

スケジュール。はい。

【坂本代表者】

伊藤さん……、は、はい、スケジュール帳。

【邑上会長】

マイク使って。

【坂本代表者】

都市計画審議会にリンクして契約になると思うんですけども、都市計画決定がおくれれば、その分だけシフトするって考えてもいいんですか。

【伊藤課長】

契約は、ですから、あの、まー、来週のですね、その20日の議会を終えて、ま、そこで、あの、了承を、ま、議決を得られれば、その後に契約をしてく、本契約をしてくというような形です。都市計画決定がずれてというところでは、その建設の着工が、まー、ずれる可能性があるというようなことでございます。

【坂本代表者】

もう一つ。もう一つよろしいでしょうか。いいですか。もう一つは、あの、設計期間というのがありますよね。当然、設計したからには確認申請しないといけないし、確認申請は、したら、

確認通知が出るまで約2週間ということになってますけれども、それがもし確認申請が、確認通知がおりなければ、その分だけずっとおくれますよね。

【伊藤課長】

それは建築確認ということですか。

【坂本代表者】

そうです、はい。

【伊藤課長】

ま一、当然その確認がとれなければ建築は着工できないですよ。

【坂本代表者】

着工できないですよ。ずっとおりなければ、ずっとできないということですね。設計図書はできて。だから、契約との関係はどうなるんですか。その、例えば、あの、ま、都市計画決定されたとしても、建築確認通知がおりなければ、先ほど、小川さんがおっしゃったように、じゃあ、違約金はどうするんだとか、そういう話になってきますよね。当然、長期的に、もう1カ月でも2カ月でも確認通知がおりなければ、そこはもうずっとおくれていくわけですよ。

今、結構、確認通知というのは、あの、東大和市、こんな小さなところは建築主事を置いてないから、立川のほうにある北多摩事務建設事務所ですか、そっちのほうでやっていますよね、建築事業を。だから、そこでおれば、当然その分だけずっとおくれてくるわけですよ。例えば、そこで住民、地域住民の同意書をとってきてくださいとかいう話になった場合には、ずっととれるまではできないですね。

【邑上会長】

邑上です。今のお話であった、その建築確認申請というのは、このスケジュールでいうとどこにあると思っただいいですか。13番の設計期間の最後にあると思えばいいですか。

【坂本代表者】

あの、設計期間と、あの、新築工事が一緒になってますよね。終わりと初めが。だから、そこで……。

【伊藤課長】

そうですね、スケジュール、ま一、案のところでもそうなんですけど……。

【坂本代表者】

うん、そうですね。

【伊藤課長】

ま、都市計画決定があります。で、えーと次に新設の15番があります。その間に、ま、1カ

月、これはあいてると思うんですけど、その間がそういう期間であるということ。

【邑上会長】

じゃ、今こちらで配付されてるものだと、都市計画決定が、えーと、8月から8月になってるので、で、えーと、設計期間が9月になってるから、9月の1カ月間にあるというイメージなんですね。これがその11月にずれると、ま、12月になるみたいなイメージでいいんですね。ああ、わかりました。はい、わかりました。

【光橋専任者】

すいません、もう1点。本契約の契約の内容っていうのは非公開ですか。公開。

【片山参事】

契約の内容。

【伊藤課長】

内容とおっしゃいますと。

【光橋専任者】

次回の協議会までに結んじゃうわけですよ。

【片山参事】

あの、議決いただければ結びます。

【光橋専任者】

議決……。

【片山参事】

はいはい。

【光橋専任者】

結んじゃって、結んじゃった契約というのは、私どものほうで拝見させていただくことは可能なのか、かなわないのか。

【片山参事】

契約を見るというのは……。

【邑上会長】

契約書。

【光橋専任者】

契約書。

【片山参事】

契約書自体は別に構わないです。

【光橋専任者】

あ、そうですか。それはじゃあ。

【片山参事】

見られると思いますけど。

【光橋専任者】

あの、次回の協議会で配っていただくとかいうのは。というか、まー、皆さん、望まれてないんでしたら私だけでも見たいなという気がしたんですけど。ウェブで別に公開されてるんでしたら、そこを見ますし。

【片山参事】

いや、仕様書については公開できると思うんですけど、契約書自体はちょっと総務課と相談しますので……。

【光橋専任者】

はい。

【片山参事】

ちょっと待っていただけます？

【光橋専任者】

はい、わかりました。あの、絶対に見せるというわけじゃありませんので。

【片山参事】

はいはい。

【光橋専任者】

見れたら見たいなという。

【片山参事】

はい。あの、ま、中身の仕様書のほうが大事なのかなと思いました。

【光橋専任者】

はい。

【片山参事】

はい。

【坂本代表者】

その中で、あの、ここの協議会で話した内容と随分違うということになって、スペックが変わるような話になった場合にはどうする。

【片山参事】

もうスペック自体は固めてますので、あの、変わりようはないんです。で、そのスペックに皆様の意見が全て反映されてるかというところ、反映はしていません、残念ながら。でも、反映だけ、できるところは反映させていただいていますんで、それは、まー、明らかにしていきたいと思えます。

【小川専任者】

そこが問題だね。

【坂本代表者】

そこが一番問題なんですよ。先ほど、伊藤さんがおっしゃっていた、皆さんと約束したって。我々は何も約束してませんからね、そういう面。約束はしてないですよ。そちらから提案を受けて、こういう説明はあったけれども、約束は、これでいいというような約束はしてませんよ。だから、今、あの、片山さんがおっしゃったような言い方になると困るわけなんですよ。今まででも詭弁とか、嘘が多かった。

【片山参事】

あの、このような協議会がなければですね、皆様の意見を反映する場もなかったと思うんですよ。そういう意味では、あの、非常に意義がある、皆さん、あの、寒い中、きょうも来ていただいてあれなんですけれども、意義がある会だったなど、私としては思っています。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。先ほど、伊藤さんは、あの、協議会でお約束した仕様は全て盛り込んであるというお話でした。それで、12月の協議会でもちょっと話題になったんですけれども、計量機の件について、昨年4月ですかね、の協議会の会議録の中に、あの、基本的に2台設置、計量機はね。ということで決まってるんですけれども、それについては、計量機2台に、という仕様になっているって考えでいいんですか。

【片山参事】

計量機については、今のところ1台で考えてますけど、議事録を確認させていただいて、ありがとうございました。2台設置するとは言っていないことがこれで明確になったかなというふうに思えます。

【山崎専任者】

4月9日に計量機は基本的に2台設置っていう形で会議録、残ってますよね。で、その後に、片山さん、何か1台にするっていうふうな提案なりしてます？その後ずっと2台のまま進んでるわけですよ。

【片山参事】

2回計量できるように……。

【山崎専任者】

いや、そうじゃなくて……。

【片山参事】

こういうふうに書いてます。

【山崎専任者】

4月9日の会議録を見てくださいって、私、メールで送りました。そこには基本的に2台にすると、計量機を。って書いてあるわけですよ。

【片山参事】

ですから、基本的にで……。

【山崎専任者】

だから、基本的に2台って書いてある。

【片山参事】

決定ではないわけですよ。その中で、議論した中でですね、2回計量という話がありましたので、2回計量、必ずできるようにいたしますよというお話をした。

【山崎専任者】

基本的に計量機を2台設置し、2台にしますという会議録の後に、計量機の話は出てないんです。

【片山参事】

出てますよ。ここに山崎さん、丁寧につくっていただいた資料の中に入ってますよ。

【山崎専任者】

2回計量って書いてあるだけでしょ。4月9日の時点で2台設置という、基本的に2台設置しましょうって決まったんですよ。それ以降……。

【片山参事】

いや、だから、基本的にというお話をしたかもしれませんが、2台設置しますとは言っていないですよ。

【坂本代表者】

詭弁は使わないで。

【山崎専任者】

何で？ 何で、1台って言ってないじゃないですか。

【片山参事】

1台で2回計量できるように計画しますという形で、1台とは言ってないですね。2回計量を可能なようにしますとは言ってます。

【山崎専任者】

でしょ。その4月9日の時点で計量機は基本的に2台設置しますということで決まってるんですよ。で、その後、片山さん、何の反応もないじゃないですか。で、ずっとそれが最後まで行って、12月の、昨年12月の協議会で確認したら、いや、1台設置だと。それでメールも全部調べてみたわけですよ。メール、失礼しました、会議録を。で、昨年の4月の9日の協議会の会議録以降、片山さん、まー、含めて、組合の方含めて、計量機は1台だよという再提案なりしてます？

【片山参事】

1台とは申し上げてません。それぞれ2回計量ができる構造とすることを……。

【山崎専任者】

ですから、4月9日の……。

【片山参事】

で言ってます。

【山崎専任者】

会議録の中で、基本的に2台にしましょうねって決まった後に、言ってないでしょ、1台にしますとは。

【片山参事】

2台って決まったという認識はございません。

【山崎専任者】

何でないんですか。だって、そこで決まったじゃないですか。基本的に2台にしましょうね、で、岡田さんの、その要望事項一覧表ですか、あそこだって直してないじゃないですか。

【片山参事】

ですから、回答はこの新しいほうが生きるんじゃないですか。

【山崎専任者】

どういうことですか。

【片山参事】

基本的にというお話を申し上げましたよね、私。

【山崎専任者】

片山さんが言ったんじゃないですよ、それ。基本的に言って言ったのは。松本課長ですよ。

【片山参事】

ああ、そうですか。

【山崎専任者】

片山さん、何も言ってないじゃないですか、その時に。

【片山参事】

言ってないですよ。

【山崎専任者】

自分で言った、今、言ったとかって言ってるじゃないですか。

【片山参事】

ですから、基本的にはそういう考えもあったということです。

【山崎専任者】

じゃないでしょう。だって会議録に残ってるんだから。

【小川専任者】

会議録通りにやりなさいよ、ちゃんと。

【山崎専任者】

何でその、そういう話が出るんですか。

【小川専任者】

ころころ変わるから。

【山崎専任者】

この後、否定をして……、否定をしてないじゃないですか。基本的に2台にしようね、じゃあ、これで決まりだねって言ったときに、その後、何も否定してないじゃないですか。

【片山参事】

ですから、その後の議事録はここにきれいに残ってるじゃないですか。

【山崎専任者】

何が。

【片山参事】

2回計量考えるようにします。

【山崎専任者】

2回計量……、だから、2台設置をして、2回計量するっていうことですよ。

【片山参事】

2台設置とは答えてませんよ。

【山崎専任者】

2台設置というのは動いてないんですから。だから、それを1台設置にします、しかも、2回計量にしますっていう発言されてます？ されてないでしょう。

【片山参事】

2台設置、2台設置して2回計量という発言は残ってないですよ。

【山崎専任者】

ですから……。

【片山参事】

私、そういうふうに申し上げてませんよね。

【山崎専任者】

だから、言ってないですよ。

【片山参事】

確認できますよね、この議事録で。

【山崎専任者】

1台設置と言ってないでしょ。

【片山参事】

2回計量、可能なようにしますという条件で……。

【山崎専任者】

2回計量というのは、2台設置して、2回計量できるわけですよ。ですから、4月9日の時点で基本的に2台設置しましょうね、計量機はっていうことで決まったわけですよ。で、それを覆すような、いや、そうじゃないんだ、1台設置で行くんだという話は、片山さんのほうから全然出てないじゃないですか。会議録だってちゃんと見てるんですよ。

【片山参事】

求められたのは、2回計量ですよ。

【山崎専任者】

違いますよ。

【片山参事】

2回計量可能なように……。

【山崎専任者】

2回計量は必要だねという話はその前からも出ました。けども、寝屋川へ行ったり何かしたときに、を見た、視察をしたときの様子を見ると、やっぱり2台計量しなくちゃだめだねっていう認識になったという話じゃないですか。で、基本的に計量機は2台設置しましょうということで、昨年4月9日の協議会で決まったわけですよ。それがあれでしょ、協議会で決まった内容でしょ。で、それが何で1台になっちゃったんですか。

【小川専任者】

岡田さんは一貫して2台設置をおっしゃっていましたよね。

【岡田専任者】

私がね、いつも最初に言った……。

【小川専任者】

そう。

【岡田専任者】

世界一の工場っていうのは何かと言うとね、人の問題なんですよ。人というのはね、えー、いわゆる周辺の人たち。それから、工場の中で働く人たち。この人たちの安心安全の確保というんですよ、これが世界一の工場を目指してください、それだったら、私はこういう会議の中で皆さん反対あっても、賛成という立場で、ま、動きますよというようなことでずっと来てます。

で、2回計量、1台の、あの、計量機で2回やるっていうことは、車が1回回るわけです。2回回るわけですよ。そうしたら、周辺の人たちに対して、排気ガスが倍出るわけです。1回、2つあれば、1回通ればそれで済む。そしたら、基本的に、この周辺の人たちに対して、対してですよ、より多くの排気ガスを出すということですよ。ということはね、私は、その、何も言わなかったということに対して、徹底的に攻めなかったのは理解していただけてるものだというふうにね、いろいろ考えて、そこに計量機は2台つけるということをね、コラボできたでしょうという形をやっていただけるのかな、これは信頼関係の中でやってると思うんですけどね。

ですから、これはね、やはり、この2年、3年近くやってきた中で、要するに、組合側が我々に対して示すね、最大のね、良心という、こういう言葉使わせてもらおうとね、そういうことなんですよ。それをね、言った、言わないじゃなくて、ここの地域に建たせてください、それに対して、我々こういう努力をしますよという部分が、はっきり言って、何も見えてない。

ですから、これはね、排気ガスの問題って非常に大きいですよ。大きな車が来てぐるぐる回る。2回回る。1回で終わるんだったら、それで済む。ね。そこはね、やはり譲れないところですよ、我々にとっては。過去、私はあんまりそういう反対しなかったけど、これに関してだけはね、も

う徹底的にね、やっていただきたい。今からでも考えればできるはずですから。

あの、これね、ほかのね、小平さん、あの、村山さんもね、各部長さん、来ておられますから、答え聞きたいですよ、この付近の住民の人たちに対して、我々こういうことをやるんだからという誠意が何もない。それはね、僕は許せない、この部分は。各市町村の人たち、ちょっと、あの、答えてください、部長さん。これでいいですか。付近の住民の人、排気ガス、2回吸うわけになるんですよ。それは許せませんよ。

【松本ごみ対策課長】

すいません、きょうのこの協議会を開催するに当たって、事前打ち合わせを組織市と組合でやっています。で、その中で、当然、山崎さんから作成していただいた、この、あの、文書のもとに、この話、そう簡単に終わるものではないと思ってるので、事前確認をしています。

で、東大和市の立場は、2回計量するということは、えー、先ほど、衛生組合からも話しあったように、2回計量に決まってるわけです。ということは、2回計量というのは、通常どう考えても、あの敷地の中で1台設置して、2周回って2回計量という話はないでしょうというのが東大和市の立場なので、2回計量イコール2機設置という、ま、去年も申した部分でもあり、今も変わってない。

そのところで会議を行う前の調整の場ですね、言わせていただいているわけですが、最終的には、えー、組合は、えー、1台2回計量だということで、えー、物別れをした形できょう臨んでいます。

で、やはり、想定したとおり、もうお答えが出たわけなので、そこは大至急、持ち返って、えー、実施設計をこれから1月20日の、えー、議決をいただいてですね、本契約がされた後には実施設計入るわけですから、そこについては、2台2回計量ということで、そこは進める調整を再度持ち返りたいと思います。

で、別途ですね、今、岡田さんのほうからお話があった、部長の見解というところは、えー、今これから回します。

【岡村環境部長】

小平市です。えー、小平市の立場としましては、あの、条件書の中ではですね、今、片山参事が申し上げたように、2回計量が条件になっていますので、その受注業者がですね、1台で2回計量するような案を出してくればですね、それは条件に違反したということにはなりません。さて、そこで協議ということになると思います。できれば、その、この予算の範囲内で、えー、2台つけていただくように、今後、組合側と調整をしていただくというのが、していただきたいというのが小平市の立場。

また、あの、何ですかね、2台つけれるかどうかというのは、その設計によって変わってきますので、それが物理的に不可能ということになった場合にはですね、その2台設置するというのをどのような形で知恵を絞るかということも入ってきますので、ここについては、あの、例えば金額的なものも含めて、契約変更という手段も、ま、あるとは思いますが、いろんな、あの、今後のですね、課題がありますので、えー、ここについては、先ほど、松本課長がおっしゃったように、4団体としてもですね、これから設計の協議に入っていきますから、そこでできるだけ、あの、協議会で、えー、ま、出された要望の実現についてはですね、努力をしていくべきだということが小平市の立場ということでございます。

【佐野協働推進部環境担当部長】

武蔵村山市です。まー、協議会の中で、まー、従前からですね、そういったお話が出ておりました。えー、2回計量を実施するというようなお話と、ご記憶としていた経過がございますので、それに応じたですね、取り扱いを、まー、武蔵村山市としてもお願いをしていきたいなというようなことはございます。ただ、ま、予算との関係がありますので、その辺で絶対に確約できるかどうかということは当然あるかと思えますけれども、えー、当然、周辺のその他の環境等の点からもですね、それは必要なことかなというふうに認識しております。

以上です。

【岡田専任者】

私、はっきり言います。この件に関しては予算じゃないんですよ。ここなんですよ、人なんですよ。人のために何をやるかの工場でしょう。それに対して、予算がね、これつけるだけでね、予算がめちゃめちゃ上がるわけじゃないんですよ。だったら、あの、消せるものが何かあるかということですよ。あるはずですよ。何って私、言いませんけれどもね。今つけなくていいものはある。要するに、ここは削っちゃいけないものなんです。削っていいものと削っていけないものについての判断はね、この3年間の議論の中でやってきたわけですから。

【松本ごみ対策課長】

ごめんなさい、私ばかり、個人の意見言っちゃってるんですが、あの、ただそれは東大和市の意見でもありますので、2台2回計量というのは今も変わってないというふうに先ほど申し上げて、で、この後、小平市、武蔵村山市の両部長からもお言葉がいただきましたので、基本的に組織市3市というのは、2台2回計量というふうに認識、皆さんにさせていただいたというふうに思っております。なので、残りますは組合ですね。事務局である組合がかたくなに1台2回計量というところをですね、早急に撤廃できるようにしたいと思っています。この場で、衛生組合がですね、きちんと、えー、そこは酌まなければいけない部分であるという認識を私は正直持って

いただきたいと思います。

でなければ、やはり、その今、岡田さんから言っていた、施設を設置するっていう上で、やはり、そこは地域住民から言われたからやるっていうものではないんじゃないかなというように私の正直な部分でありますので、今すぐ、組合のほうで答えが出せないのであればですね、早急に次回の会議までに、えー、組織市と組合とで再度調整をして、えー、2台2回計量できる方向で、えー、実施設計を詰めていきたいというふうに考えてます。

以上です。

【森口専任者】

はい、森口です。えっと、基本的にはという言葉が松本さんが使いましたので、基本的にはという言葉に関して、基本的にはというのは、約束じゃないから、あの、今破ってもいいという発言が最初のほうに片山さんがしてましたので……。

【松本ごみ対策課長】

いやいや。

【森口専任者】

行政側から出る基本的にはという言葉と大前提という言葉、信じられないので、その辺を確約してください。

【松本ごみ対策課長】

私が最後、今、その、基本的につて、この場で言ってる、何で基本的につてここで言っちゃうかということ、これ、東大和市だけの考え、答えだけで、この事業全て行けんなら、約束しますでいいわけです。ですから、冒頭申し上げたように、私の認識は、あくまでも2台を設置した中で2回計量だというのは今でも変わってないんです。ただ、何で、最後、基本的につて言ってるかということ、組織市は、そちらの方法で調整をするというふうに今、言葉いただけましたが、いまだに至っても、組合がしゃべってくれないので、基本的にはっていうふうに言ってるだけなので、要するに、次回の会議までに再調整をして、この場に持ってきますが、そのときに、えー、100%、2台2回計量という方向で答えを持ってこれると思いますが、そのところで、きょう、組合から答えがいただけないので基本的にと言ってるだけです。ですから、方向性としては、2台2回計量というのは実施するという方向です。

【小川専任者】

はい、ちょっといいですか。

【岡田専任者】

あのですね……。

【小川専任者】

今ね……。あ、いいですか。

【岡田専任者】

一言だけ。

【小川専任者】

あ、どうぞ。

【岡田専任者】

あの、空気をね、浄化する、活性炭であるとか光触媒、これは吸収するほうですよ。でも、排気ガス、出すことを制限しなかったら、基本的なものがまずいわけですよ。ですから、活性炭と光触媒と同等なんですよ、これは。というふうに僕は考えます。私、考えます。で、はっきり言います。これの予算が、だったら、プラザ施設のね、いろんなものやめちゃいいんです。スペースだけつくっていいね。プラザ施設について、まー、シュリンクさせるスペースはつくっておいて、ま、後でお金ができたらという。ですから、今、考えてるものから、その引いた分の形でプラザ施設をつくっていく。削るのはこれしかないと思うんだよね。そういうことですよ。だから、それとプラザ施設とね、これと比べたら、何がね、不等式か言うたら、必要かつつたら、もう絶対に、この2台を設置するほうが人としてどうなのかということですよ。そこら辺を組合さん、考えて。まー、一応松本課長のほうから3市が一応同じ方向性を向いて、組合さんにご調整していただけるということですから、これはもう信頼しましょう。よろしいですよ。はい、すいません。小川さん、すいません。

【小川専任者】

イーストスクエアの小川ですけれども、今、片山さんと松本さんと部長、各部長がお話になりましたけど、1つ、片山さんには、正直にちゃんと会議録で認めてくれるのが一番いいと思いますよ。何か逃げ腰で。それでまた松本さんと3市の方と衛生組合の方、意見がちょっと違いますがね。だから、まー、松本さんが言った、基本的、長々と説明されましたけれども、説明じゃなくて、基本的なんちゅうのは、大体みんな逃げ口上なんですよ。で、片山さんはまたさっきお話しあったように、何か逃げ口上で認められてない。

それと、何かちゅうと、さっき、あの、皆さんの協議会で言われたことは大まかに取り入れていますと言いましたが、全然、さっき、あの、2台設置ちゅうのも1台と言って、取り入れてないということで、ほかのことについても信頼性がないと私、思いますよ。だから、あの、この件については、ちゃんとはっきりした真摯な態度でまじめに取り組んでいただきたいということ。

それからもう一つは、あの、例えば1台、あの、計量、2回計量すると。1台設置で2回計量

すると。2回回ると。排気ガスが出ると。それからまた交通渋滞が出ると。都の都市整備局では、公益な……、公益ね、公益に害するような支障がある場合には、あの都市計画審議会では通らない可能性もあるんですよ。そういう情報もあるんですよ。だから、そのことを考えても、何か問題がいっぱいあると思います。

私はもともと2台設置ができないという片山さんの立場は、敷地が狭いから、あの、無理にくろうと思えば、無理があるから、だから、1台設置の2回計量とか何とかいろんなことを言ってる、おっしゃると思います。だから、どだい、あそこに、小さいところに無理して押し込めようとする自体がおかしいと思います。だから、一番最初からいろんなことを、そもそも論になりますけども、出発点が間違ってるから、あの一、こういういろんな問題が出てくると思いますよ。そのことを私は皆さんに訴えたいと思います。

【森口専任者】

はい。質問なんですが、環境影響調査しましたね。そのときには、あの、えーと、敷地内で車が2回回って、その排気ガスがあるってということで環境影響調査の結果が出てるんでしょうか。

【片山参事】

環境影響調査については、そこまでは行ってませんで、影響はないんですけど、実は環境影響調査の中で計量機は奥側に設置し、ま、渋滞が発生しないように、あの、待機スペースを十分施設内に確保しますよというのは約束してますんで。これを守りながら、可能かどうか、皆様の意見ですので、重く受けとめてですね、3市と調整をしていきたいと思います。

【森口専任者】

では、環境影響調査のときには、外に1台設置で渋滞しないということを出してるってことですよね。渋滞するということになれば、環境影響調査からし直してもらわなきゃいけないことになりますよね。

【山崎専任者】

計量機2台設置、2回計量について、組織市3市の方は2台計量……、あ、計量機2台設置の2回計量という話をして、ちょっとよかったなと思ったんですけども、あの、今、参加されてる、その地域委員の方たちは、どんな感じですかね。ほんとはその資料、メールを送ったやつをずっと、初めからずっと読んでいこうかなと思ったんですけども、話が先に行っちゃったんで、読んではいないんですけども、今の状況を考えて、その、会議録を見て、やっぱり2台設置が、で決まったという判断ですかね。参加されてる委員の方達は。

【森口専任者】

懸案図書、あの、岡田さんの懸案図書、あの、ここに書いてあること全部確認してないですが、

岡田さんの出してる懸案図書のほうに2台設置するって書いてある。

【山崎専任者】

書いてないの。だから、それもメールの中に……。

【岡田専任者】

あのですね、ですから、回答がね、1台という形で回答はもらってないんですよ。最終的に。ということは、ああ、2台なのかなというふうにずっと私は。ですから、前の会議で私は明らかに言いましたよ。2台設置するということは一度も言ってないですよ。言葉としては言ってない。そのために表をつくって、じゃあ、1台設置しますということを発言、要するに紙に書いてないじゃないですか。ということは、今までずっとやっていただけのですねという理解をせざるを得ないということです。ということです。もうとにかくここですよ、私は。これはね、やっぱり、皆さん優秀な方なんですから、考えて、どうすれば。できないわけではないはずなんです。ぜひやってもらいたい。やってもらいたいんじゃないかと、これが条件だと思います、私は。

【山崎専任者】

ま、協議会の中でね、決まったことですから、それは守りましょうっていうことで、お約束したことは仕様に取り入れましょうっていうお話、今いただいておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

【岡田専任者】

あの、3年間やってきて、きょう一番、私、騒ぎましたけれども、私はそのために来てるんですから。ちょっと皆さんとはね、意見違う部分もありますけど、この部分だけについてはね、私は自分の自治会へ戻って、我々こういう協議会で反対もあるけれども、今進んでいますよっていう説明ができるんですよ。これなかったら、これから私、どういう立場でここに座ればいいのかになって心配になってくる。はい。

【町田専任者】

ちょっといいですか。

【邑上会長】

はい、どうぞ。

【町田専任者】

町田です。あの、今の計量機のお話ですが、えーと、8月のですね、スケジュール、これのときには、あの、メーカー指導、メーカー提案で2機もあり得るという意味合いがあるんですね。で、次の欄は空欄になってます。それがですね、翌月の8月ですか、8月の添付されたスケジュール表では、その空欄の欄に、未確定という文字が入ってます。で、そのまま来てますね。だか

ら、組合側が、あの一、2機にするということをはっきり言ってないということですね、これは。その証明になると思います。

【岡田専任者】

1機にするって言ってないでしょ。

【小川専任者】

1機にするって言ってないです。

【町田専任者】

未確定のままに進んじゃってるんです。メーカー提案で2機もあり得ると言ってるだけであって。

【坂本代表者】

よろしいでしょうか、坂本です。えーと、岡田さんのおっしゃったことは、私は明確に覚えてまして、2台設置しないといけないというような趣旨であることはわかっていました。で、あの一、こんな軽いものを何で2回って最初思ってたんですけども、考えてみれば、なるほどだなというようなことで明確に覚えているということです。ですので、そこのところは尊重してほしいし、今、あの、何ですか、松本さん、おっしゃったことで進めたほうがいいんじゃないですか。あの一、基本的にですね、光橋さんがおっしゃってるのも、片山さんの言ってることはもう信用してないんですよ、実際的に。だから、こういう意見が出るんですよ。

以上です。

あ、それからですね、あの一、私、いろいろ、あの、ま、地域住民とは話してましたら、地域住民の意見がやっぱり聞かないといけないなと思ったのは、あの、こんなつまらない施設をつくるんだったら、あの、小平でも聞いたんですけども、小平にも友人が二、三人いるもんですから、聞いたら、こんなくだらないのに税金を使うんだったら、俺は今後は、その、ふるさと納税でおいしいものを、例えば鳥取とか島根とか、ああいうところのものをどんどん買おうと。まー、10万ぐらいだったら、そっちのほうがよっぽどいいというようなことで、恐らく税収が何億という単位で、今後どんどんどんどんふえていくと思いますよ。こんな、こんなことのためにですよ。だから、それだけは肝に銘じてほしいと思います。政策の失敗のために、税収は減るは、コストは高くなるは、税金はどうなるんだってというような話もちょっと肝に銘じておいてほしいですよ。ごみだけが行政じゃないですから。

【山崎専任者】

いいですか、すいません。この件について、もう質問をされる方、いないですか。いなければ。

【邑上会長】

邑上です。質問ではないんですけど、やっぱりちょっと進め方がうまくないなという、そういう認識になりましたね。その仕様がね、どういう仕様が出てるのかっていうのがはっきりわかんなかったということで。えーと、これ、先ほど岡田さんからの提案というか、話もありましたけれど、じゃあ、プラザ施設は後でもいいからという話になってくると、またお金がちょっと見えにくくなってくるという、そういう問題もあるのかな。

【岡田専任者】

いや、もう予算がね、これだということ、いや、プラスアルファできるんだと、だとすれば、どちらを削るかといったら、それ……。

【邑上会長】

それはわかります。現実的に、あの……。

【岡田専任者】

そうしなかったらね、そういうね、排気ガスの問題、解決しない。要するにね、環境の悪化だけで保全ができないということ考えたら、何のお金を削るかといったら……。

【邑上会長】

そうですね、何のための施設で何やるんだっていったら、別にプラザのためにやるわけじゃないので。

【岡田専任者】

そういうことです。

【邑上会長】

当たり前なんですけど。それは当たり前ですね。

【岡田専任者】

ですから、別にプラザを削れて言ってんじゃないで。

【邑上会長】

わかります、わかります。

【岡田専任者】

例えばっていう。

【邑上会長】

そうです。なので、えーと、そうするとまた、だから、また別の補正予算になるのか、何になるのかわかりませんが、そういう予算を組んで、別のものを後で追加するっていうことになってくると、今回、もう既に、前回の、えーと衛生組合議会で……。

【岡田専任者】

いや、ですから、別にあれでしょ、計量機を1台にしたスペックではないわけでしょ。2回計量という言葉だけなんだから。そうですよね。ですから、このメタウォーターが2台設置で言ってくるかもわかんない。でも、逆にその中に入れろというふうに言えばいいわけですよ、これから。

【邑上会長】

なので、本来だったら、2台設置で2回計量というのが要求すべき仕様だったと思ってまして。

【岡田専任者】

そうです、はい。そういうことです。

【邑上会長】

それでないから、当然1台で2回でもいいでしょって業者が言ってくれば、それはそれでおかしくないねっていう話もあったんですけど、そのとおりだと思います。

【岡田専任者】

それはスペックの変更を要請する。

【邑上会長】

そうですね。で、まー、金額変わらない状態で実現できるのが一番いいんですけど、そうじゃないとすると、またお金がふえてくっていう話になりますし、前回も、その、これ以上お金出ませんよねというね、小川さんの質問に対して、それは当然、まー、わかりませんっちゃ、わかりませんなんですけども、いう話になったので、あの、どんだんお金を追加するようなことになってく可能性もあるので、やっぱり、この、最初に進めるときに今回こういう仕様ですっていうところがですね、きちんとできてなか……、ま、一部かもしれませんが、きちんとできてなかったということは、あんまりよくないことだったかなとは思いますが。で、ということちょつと言いたかっただけなんですけど。

で、何ですか、この内容で進むんですか。この内容。

【山崎専任者】

もうこの資料についてだけなんですけど。

【邑上会長】

じゃあ、資料の説明をさらっとしていただく。2回計量の話？ この……。

【山崎専任者】

この資料について、まとめ方がちょっとおかしいんで。あの、これ資料いただきまして、あの、本来、4分の1、4分の2というのは、後のほうに来る資料なんです。4分の3がメールを送

った本文なんで、あの、多分この資料も組合のホームページに載ると思うんですけども、一番、4分の3からいきなり出ても、何言ってんのか、よくわからないと思うんですよ。ですから、あ、4分の3の小・村・大衛生組合、片山様っていうところが一番最初のページになります。これはメールの本文。で、最初に……。

【森口専任者】

この4分の3の1というのは、これは山崎さんがお入れになったんじゃないんですか。

【山崎専任者】

じゃないです。私は別々に送りました。

【森口専任者】

じゃ、これ違ったんですね。ちょっと今、どこ見てもつながなくて……。

【山崎専任者】

これちょっと何かよくわかんないですね。

【森口専任者】

はい。

【山崎専任者】

ですから、まずはいただいた資料の4分の3、4分の4が1枚目になります。そうすると、すんなり、こう、まー、こういうメールを送ったんだよ、こうこう……。

【邑上会長】

これ1枚目と2枚目、入れかえてくださいってことですか。

【山崎専任者】

そうそうそう。

【邑上会長】

じゃ、訂正だと、4分の3、4分の4、4分の1、4分の2の順番になればいいということですね。

【山崎専任者】

そうです。そうしないと、これ多分、読んだ人、全然わかんないんじゃないかな。

【邑上会長】

そうですね。私もちょっと見ながら、何か時系列というか、順番どうなのかなって、ちょっと気になってたんですけど。

【山崎専任者】

そうです。それ、ぜひお願いします。

【邑上会長】

じゃ、その資料の修正っていうのは、その、えーと、ウェブサイトにはアップをする際には、そこは直しておいてもらうということで、それは。

【山崎専任者】

そうですね。この資料はわかると思いますけれども、ホームページにアップするときは入れかえていただきたい。

以上です。

【小川専任者】

時間ないので、次行きましょう。

【邑上会長】

えーとですね、もともとその、ちょっと事務局とは話したわけではないんですけど、進め方として、まずスケジュールの確認をした後に前回の宿題をやって、それからというふうな流れで考えてたんですけど、大分時間過ぎてしまったので、ま、少なくとも前回の宿題だけは最低でもクリアして、できればその次の山崎さんのですね、あの、ごみ量の話かな、に行きたいんですけど、ちょっと時間的に無理そうなので、まず宿題から。

【森口専任者】

宿題で、山崎さんの分は入らない。

【小川専任者】

やったらいいじゃない。

【邑上会長】

いや、時間の問題でどうするか。まずは前回の宿題で、えーと、ま、計量機の話は、計量機の話は、ま、これで今終わったということで……。

【森口専任者】

いや、板書きの順で行くと、各市全体の金額はっていうのが来月になってます。

【岡田専任者】

3-1から行けばいいんじゃないですか。

【邑上会長】

そうですね。議事録というか、えーと清書版の議事録の順番で言うと、最初の宿題っていうのは、理事者の合意文書をウェブサイトにはアップロードしてほしいという話で、どういう形にするかは検討しますというのが最初の宿題だったと思うので。そういう順番でいいですね。じゃあ、まず、そこを事務局のほうに回答お願いします。

【伊藤課長】

えーと、まー、ホームページとかアップの関係ですね。あの、基本事項確認書なんですけど、こちらのほうは今回の会議……、前回の会議録のアップともに、一緒に掲載をしようと思っ
ています。こないだの、あの、協議会の中でも、まー、注釈を入れてというお話があったと思
いますので、えーと、まー、文章としては、ちょっと読み上げますが、この資料につい
ては、えー、協議会において資料の提供及びホームページへの掲載について、依頼を
求められたことから掲載しますと。ちょっと時系列もずれてしまうと思うので、こ
こで同時にアップするというので、こういう注釈を入れさせていただいて、ホームペ
ージのほうのアップをしたいと考えております。

【山崎専任者】

今回、森口さんの、が情報公開請求して、配付したんで、載せますよ、注釈つきで。で、前
回のときに、私が1年ぐらい前にこの場で配付してもらった資料があるんです。同じ資
料がね。で、それを載つけたらどうだっというような話があったと思うんですけども、
その検討はどうなってるんですか。それとあと載つけるときは当然「ニュー」って書
くってという話も出てたと思うんですけども、そこら辺の検討されたのか。

【片山参事】

1年前。

【伊藤課長】

1年前のやつ。

【片山参事】

何を言われてるのか、よくわかんない。

【伊藤課長】

山崎さんが1回この資料を提供したんですけど、そのときはホームページに載らな
かった。

【片山参事】

ああ。

【伊藤課長】

すいません、今回ちょっと、まー、その、時系列的なところもあったので、まー、あ
の前回いただいた、えーと、えー、掲載の依頼ですね、いただいたのとあわせて載
せるというところでの話は我々したというところですので、その1年前のという
ところ、その時点で載せるとかというところがまたわかりづらくなるのかなとい
うところがあるので、今回、同時に載せるというところを考えておりますけど。

【山崎専任者】

これ以上進まないでしょ。検討してないということでしょ。

【邑上会長】

邑上です。すいません、ちょっと今の内容がちょっとよく理解できなかったんですけど、1つはもともと、最初に出てた合意書をアップしてほしいというので、それ自体はどういう形で載るかは別として、ま、載りますと。それとその山崎さんのほうの資料って、それは何なんですか。

【山崎専任者】

同じ内容の資料配付してもらったわけです。何年か、まー、1年ちょっと前。邑上会長が探してくれて、いついつに資料配付してますよねっていう話があったじゃないですか。それは誰ですかっていったら、私がつて。それもそのときに、その時点で本来はホームページにアップしなくちゃいけない資料だよね、それも載せたほうがいいんじゃないのというような、あの、話があったと思いますけれども。

【邑上会長】

それはそのときの協議会のところという意味でいいですか。

【山崎専任者】

そうです。

【邑上会長】

その、何年、1年とか前のところ……。

【山崎専任者】

それはどうですかっていう話があったと思いますけれども。

【邑上会長】

それはそのときの協議会のところという意味でいいですか。

【山崎専任者】

そうです。

【邑上会長】

その、1年とか前のところに……。

【山崎専任者】

どうですかっていう話。

【邑上会長】

資料として追加しておいたほうがいいんじゃないか。

【山崎専任者】

ダブリますけれどね。

【邑上会長】

それだと……。ちょっと私、邑上の個人的な考えで言うと、ほんとだったら、あの、この連絡協議会の情報のところの一番下のほう、一番じゃないか、下のほうに、えーと、今、最新の合意書が載ってるところがあると思うんですね。ほんとはその前にやってというほうが本来かなと思っていて、で、何でしたっけ、あの、検討というか、話、流れで言うと、確認書……。ああ、そうか、最初の確認書があって、その後で、えーと、合意というか、そういうのは得られなかったんだけど、必要だからやりますって言って、新しい合意書になりましたよね。というのが本当は順番じゃないとわかりにくいなどは思っていました。

ちょっと今回こういう形で載せますという話なんで、まず一旦それ見て、それからまたおかしとか、こうしたほうがいいことであれば、協議するっていうことでいいかなとは思うんで、それで行きます。まずはそういう形で載るとのことなので。

【森口専任者】

はい、森口です。えーと、資料提供、この資料についてはということで、資料提供があったので載せますという文章を書き添えていただけるのであれば、あの、組合が、組合が今までのホームページにアップしてなかったのも、情報公開で得た資料を委員が提供してアップしましたというふうに、きちんと全文書いていただきたいと思います。

【伊藤課長】

ちょっとその辺も含めて、まー、文面ちょっと考えさせていただいて掲載いたします。

じゃ、よろしいでしょうか。

【邑上会長】

で、その次はですね、3-2の(2)だと思うんですけど、双方での録音公開について、別途検討ということで、ま、衛生組合の事務局側と山崎さんでということが書かれています。これは最初のほうに議事録の話で、この内容の話は出てきてはいるんですけど、一旦ファイルを渡すってことは、山崎さんから事務局側のほうに録音のファイルを渡すってことはしましたというところだけですかね。

【山崎専任者】

最近です。つい最近。

【邑上会長】

それ以上何かこれを検討してるっていうわけではないですか。じゃあ、検討というよりは、実

際、山崎さんから録音ファイルを1回渡したという。

【岡田専任者】

それで、継続しますか？

【邑上会長】

どうしますか？

【岡田専任者】

きょうの含めて、継続という言葉入れておきますか？

【山崎専任者】

やることはいいんですけど、もし自分のを送るんだったら、逆に組合のほうからも送ってほしいんですよね。

【岡田専任者】

じゃあ、双方に交換ということ。

【山崎専任者】

ええ。そうじゃないと一方的になっちゃって。

【岡田専任者】

じゃあ、今後双方で交換ということでもいいですね。

【山崎専任者】

組合さんが見て、確認が難しいとか、聞き取れないとかいう内容がどんな内容なのかね、ちょっと。ま、多分、ICレコーダーのあれも違うし、置いてある位置も違うんで、ま、その差は出てきていいのかなって思うんですけども、あの一、業者さんで返ってきた会議録見ると、ほとんどこっちのほうの人の、ああっていうか、組合のほうで確認とれない内容がほとんどこの辺で発言してる人の内容なんです。一部、会長の発言もありましたけれども。それ以外はほとんどこっち。で、前はここにスピーカーマイク、あ一、スピーカー置いて、いつもよりは大きな音で録音されてんのかなって思うんですけども。

で、会議録見ると、自分で録音した内容聞くと、組合が確認できないとか、難しいとかって言うてる内容についても、しっかり書いてあるわけですよ。会議録自体。業者がつくった会議録自体は。私のほうも聞こえますけどね。だから、会議録しっかり精度上げてつくってんじゃないのっていうふうな感想を持っています。先ほど言いましたが、むしろ組合の確認の精度が悪いんじゃないのって思ってるわけです。

だから、その今年の3月、4月からでしたっけ、第30回から急に、こう、ふえちゃったというのも何かそこら辺の影響があるのかなって感じがしないでもないんですけど。

【邑上会長】

あの、ま一、前回に双方での録音公開についてっていう言い方だったので、ま、その後でちゃんと検討ができてないのはもう仕方ないんですけど、ま一、今この話になってるので、あの、山崎さんのほうから提案もありましたけれども、こちらの事務局側のほうで録音しているもの、ま一、同じもの録音してますけど、その提供っていうことができないかっていうこと。もし、今即答できないのであれば、持ち返っていただいて、またやりとりしてもらって、持ち返って検討していただいて、それからやりとりしてもらって。その結果をここでまた出してもらうっていうことだと思いますけど、いかがですか。

【山崎専任者】

ファイルのほうのダウンロードはできてます。できてますよね、確認した。

【伊藤課長】

そうですね、できたから確認をしたというところは最初申し上げた。

【山崎専任者】

だったら同じやり方で、ま一、私のほうに。メールに添付すると容量大きくてできないんで、ま一、ネットのほうにアップして、で、そのネット、ネットのアドレスをメールで教えてもらえれば、私のほうもそこからダウンロードして、録音ファイルを入手できますので確認はできる。

【伊藤課長】

ちょっとすいません、ちょっとその辺の、私、技術的にも疎いところがあるので、確認させていただいて、それでそういうところが可能であればというところで進めさせていただければと思います。ま、できるのかなと思うんですけど、ちょっと私自身がやれないもので、すいませんが。

【山崎専任者】

サイトっていうのは。私が使ってるサイトでよければ、そのサイトを紹介しますので、それを使って、やり方一応書いて送りますので、それで試しにやってみたら。

【岡田専任者】

山崎さん主導ですよ。山崎さん主導。

【森口専任者】

無料ですよ。

【山崎専任者】

無料です、無料です。私、有料の使いません。

【坂本代表者】

あ、坂本です。あの、議事録で気がついたんですけれども、やはり、あの、基本的な、あの一、単語の使い方とか、例えば、57ページのですね、片山参事の当初よりは高目高目っていいですかかっていうか、ここら辺は事項の項目であって、高めとか、ここら辺の基本的なこととか、あと、あの一、感嘆句ですね、「えーと」とか「あのー」とか、そんなのをもう省略するようにしていただけますかね。

【伊藤課長】

いや、そこはあの、会議録に忠実についていう話があったから。

【山崎専任者】

前は省いてやってたんだけど、前後する、言葉が前後してるのを。

【坂本代表者】

失礼しました。そういう話、忘れてたもので。はい。ただ、単語はきちっと。高目っていうのは、こういうのではないと思いますので。あの、私も幾つかありましたけれども、ここでは省略させていただきます。

以上です。

【邑上会長】

はい、それでは、次ですけれども、えーと、次は計量機でいいのかな。順番で行くと。ん？

【岡田専任者】

3.3の8か。

【邑上会長】

これはその、横の右側のこと、言ってます？ 岡田さん。岡田さん。

【岡田専任者】

はい？

【邑上会長】

この右側のこと言ってます？

【岡田専任者】

そう。44団体で賛同したけれども、その戸別訪問の結果を明らかにしていただきたい。概要を。今後、調整したいということなので、きょう発表できるかどうかわからないんですけど。

【邑上会長】

ない。何もやってない。

【岡田専任者】

ということで。

【邑上会長】

今、岡田さんから説明いただきましたけど、3.3の(8)の右側のほうに、この戸別訪問でどういう内容をしていたのかということをはっきりしてほしいということで、確かにそのような話を私、してたんですけど、特にその後、やりとりしてないんですけど、きょうも何も、何か用意してないんですよ。

【伊藤課長】

ないですね。

【邑上会長】

じゃあ、ちょっとこれは継続ということで。

【岡田専任者】

預かりね。

【邑上会長】

はい。

【伊藤課長】

というのは、数字ですね、影響額。

【邑上会長】

ですね。順番だとこの計量機の話と、で、そのほか。

次は3.4の(5)で計量機の話なので、これは先ほどしましたので、これは済みですね。この次回、調整していただくと。4団体で調整するっていう話になってますので、それでよいと。

次は3.5の(3)ですかね。えーと、各市の負担の金額が前回の資料だと、たしか増加分だけだったので、本来というか、その全体の金額がどれぐらいになるかというのを明示してほしいという内容だったかなと思いますけれども。配付されてる資料としてはないですね。

【伊藤課長】

ない。

【邑上会長】

ああ、数字……。

【伊藤課長】

ないです。数字がひとり歩きする……。

【邑上会長】

それはちょっと、それはちょっとわかりにくいんですけど。書いてもらうようになっちゃう。

【伊藤課長】

すいません、ちょっと、まー、資料としては用意してないんですが、えーと、まー、前回の資料ですね、その補正額についてというところで、ま、そちらでは今、えーと、会長がおっしゃったとおり、ま、ふえた分の影響額というような形で、えーと、表をお示ししております。

で、じゃ、実際に全体的なものはどうなのというようなお話があったので、ま、そちらのほうのお答えをしたいと思います。ま、この前提、数字の、あの、まー、あの、前提なんですが、まー、あの、現在の、その組合のほうのですね、あの、各市の分担割と、分担金については、ま、均等割り、これは10%なんですが、で、あと、ま、投入割りということで90%、こちらのほうを、まー、ごみの投入実績をもとにしてるんですが、こちら、えーと、平成27年度のものを使いまして試算をした。ま、前回の表のものもそうなんですが、試算をしたものでございます。

えー、今回、あの、契約の金額、先ほど言いましたけど、ちょっと予算のベースで、ま、つくらせてもらったもので、少し、まー、数字、まー、あとは若干数字もほかで動いてくるところもあると思うんですが、まー、あの、建設自体の総額と予算ですね、しましては、えーと、25億9,200万円、予算でですね。これに対して、じゃ、各市の、あの一、ま、分担金、影響額ですね、影響額はどうかというところで、ま、トータルでいきますと、18億3,178万円。小平市、東大和市、武蔵村山市全部……。

【邑上会長】

そうですね。3市ありましたよね、資料ね。

【伊藤課長】

はい。えーと、小平市につきましては、これに対しまして、えーと、9億7,586万8,000円。えーと、東大和市につきましては、えーと、4億2,375万2,000円。えー、武蔵村山市につきましては、4億3,216万円。ま、ちょっとあくまでもこれは試算なんですが、このような形で、まー、合計額でいきますと、まー、18億3,178万円という形ですね。

あともう1個、えーと、前回の資料で、ま、これ、建設費なんですが、それプラス、まー、あの、設計施工管理がですね、大体、まー、5%で積算されるということで表にもなっていたんですが、こちらはですね、あの、まー、先ほどの予算額25億9,200万円に、まー、5%分を加算すると、えーと、27億2,160万円なんですが、こちらに対して、えーと、ま、各市、トータルですね、そこも含めての各市での影響という形になると、えーと、小平市が、えー、10億2,189万8,000円。で、東大和市が、えーと、4億4,373万9,000円。武蔵村山市

が、えーと、4億5,254万3,000円。えー、合計額で、えーと、19億1,818万円ですね。ま、こちらの建設費、まー、あとは施工管理を含めた合計というような形になるんですが、これが、まー、交付金を除いた額が、まー、各市の影響額であろうというところでの、まー、あくまでも試算なんですけど、こういう数字がはじき出されるということです。

【岡田専任者】

伊藤さん、お願いなんだけどね、こういう数字っていうの、すごく重要なんで、資料つくるの、簡単ですよ。あつという間にできるはずなので、こういうものはやはり正式な形で、次回、出してください。あの、これで書いたやつだとなかなかちょっと、今、数字が間違ってる部分もあるかと思うんで、これは次回、あの、エクセルで打って、提出してください。それは、あの一、当然ね、後で変わるのかもわからないけれども、それはそれで、その改訂版、出しゃいいだけの問題なんで、とりあえず、きょうの時点ではこれだという形での、あの、印刷したものをください。すいません。

【邑上会長】

はい、えー、次ですね。次は3.6のですね、(2)、えーと、そこのメモだと東京都にそのような法的な文書があるか確認するということだったので……。

【伊藤課長】

それは先ほどの話……。

【邑上会長】

えーと、ちょっと話は出てたんですけど、一応この項目ということ、ちょっとこの項目に限ってちゃんと話していただきたいと思うんですけども。何だっけ、都市計画決定に住民の同意が必要なのか、不要なのか、何か記載がありますか、ありませんかということだったと思いますけど、それでよろしいですかね。じゃ、ちょっと確認。

【伊藤課長】

そうですね、今のお話、えーと、まー、きょうの協議会の冒頭付近のお話を重なるんですが、ま、条文上は、ま、明記がないということで、まー、あの、東京都のほうにですね、それに類するような、まー、文書があるのかというところで、まー、見解を求めたというお話をさせていただいてます。で、まー、東京都のほうとしましては、そのようなものが見当たらないというような、まー、お返事があったというところですよ。

【邑上会長】

はい、ありがとうございます。あの、これも先ほどの岡田さんからの要望と同じなんですけど、ちょっとあれですね、宿題、今回、宿題がこれで、回答これだつていうのがちょっとやっぱりち

よっと出てこない、口頭だといまいかなという気が私はすごくするんですけども、ちょっとその辺をですね、あの一、今後きちっと出していただきたいなと思います。以前も言ってると思うんですけども。

今の大丈夫ですか。特に記述はないと。最初のほうで、だから、いいんだみたいな言い方、ちょっとしてましたけど、いいですか。

あと3.7項、ごみ量の話っていうの、あれか。ああ、これを次やりたいっていう話をして、ま、きょうもこの時刻なので、えーと、あれですよ、そのごみ量の算出の話ですよ。じゃあ、前回、3.7項は、その、ごみ量がどう、えー、予想すんのかっていう話をしようと思ってたかと思いますが、21時過ぎましたので、ここからやっても厳しいかなと。で、あれですよ、配付されてる資料、今回、配付されてる資料の、後のほうにあった、2つでしたっけ、3つでしたっけ、2つ？ えーと、資料で言うと、最後のほうにあった、A4横のごみ量予測についての質問内容というものと、あと1枚の3市容器プラ排出量を比較資料というもの、これらを使って、えーと、この中で確認というか、議論というか、していこうとしてたと思うので、ちょっときょうは残念ながら時間切れなので、次回ということで、これも継続ということで。

【山崎専任者】

1点だけいいですかね。

【邑上会長】

はい。

【山崎専任者】

きょう配付していただいた資料の6分の2ですかね、丸がついてますけれども、あの、「資料は配布済みとの回答ですが、その資料はデータベースの事ですか？」「データベース以外に資料が有るとしたら、いつ配布された資料ですか？」っていう、いつ配付された資料について、11月の協議会、昨年度ですね、で、会議録の69ページに片山さんが「図や表に…図ですけど前回の資料、前回と所にありますけど、小平市さんから」という発言があったんですけども、この資料って何の資料なんですかね。

【片山参事】

うん

【山崎専任者】

小平市さんから出てる資料だから、それほど多くはないと思うんですけども、8月、今年の8月6日に配付された、要は50%の移行を、移行率が50%だと、平成34年でしたっけ、に、こうなるよっていう資料のことですかね。片山さんと発言されてるんで、どれのことを指して言

っているのか、よくわかんないんですよ。ま、できれば、その、資料を配付したよとか、その回答したよというときは、具体的な資料名だとか、そういったところを言ってくないと、また後でこうだろうなと思ってるのが後で違うような資料だって言われても、検討のしようがないんで。

【片山参事】

あの一、今のところ……片山です。今のところはですね、図表については、平成27年の10月17日の資料、この資料1の4ページにあると思うんですけど、古いので、今、手元にないかと思うんですけど……。

【山崎専任者】

平成27年？

【片山参事】

10月17日の資料1の4ページにあると思うんですけど。

【邑上会長】

何てタイトルですか。資料のタイトルは。何かタイトルみたいなの、ない。

【山崎専任者】

これですかね。修正版なんだけど。

【片山参事】

タイトルは……。

【山崎専任者】

3市の廃棄物の排出量の実績と予測ってやつですか。

【片山参事】

はい？

【山崎専任者】

3市の廃棄物排出量の実績と予測っていう。

【片山参事】

それがデータベースです。

【山崎専任者】

いや、あの一、図や表って発言してるじゃないですか。その資料はこれのことじゃないですか。

【片山参事】

あの一、27年のえーとね、ちょっと見てもらえます？ 10月17日の資料に図があったんですよ。

【山崎専任者】

ああ、そうですか。

【片山参事】

ええ。で、それだと思う。それを指してるのかなって、私は思ったんですけど。データについては、それ、全てそこから引っ張ってきてますので、お渡しした、ちょっと厚目の、あの、ごみ量予測のものありますよね。あれがデータベースです。

【山崎専任者】

はい。それが11月に貰ったやつですよ。

【片山参事】

はい。

【山崎専任者】

ちょっと調べてみますけど、これのことなんですね。そうすると、今年の11月に、あー、28年の8月6日か何かに小平市さんが配付した50%の移行率だとうなるよという図とは違うんですね。

図や表って、つい最近っていう話、発言してるんで、そんな古い資料じゃないと思いますよ、片山さん、言ったのは。前月だったかとかというような話でしたから。

【片山参事】

ああ、そうですか。じゃあ、そっちのほうですかね。

【山崎専任者】

いや、どっちなんですか。

【片山参事】

ああ、ここにありました。これだね。えーと、8月の6日ですね。

【山崎専任者】

ですよ。

【片山参事】

はい。

【山崎専任者】

ですから、私……。

【片山参事】

これが図表ですね。

【山崎専任者】

ここに書いたんですけど。

【片山参事】

はい。

【山崎専任者】

それが27年だって言われちゃうと。二、三カ月前の話じゃないんですよ。

【片山参事】

そうですね、このことですね。

【山崎専任者】

どちらですか。いいですか、8月6日で。

【片山参事】

はいはい。結構です。

【山崎専任者】

わかりました。ありがとうございます。まったく違うじゃん。話しになんないな。

【邑上会長】

今ちょっと資料の話、ありましたが、この内容自体はまた次回ということで。

【山崎専任者】

そうですね、次回……。

【邑上会長】

ほかの宿題もありますけれども……。

【小川専任者】

次回のトップでやりましょうよ。

【山崎専任者】

最初にやったらどうですか。私もね、ここでやるんだと思って、1週間ぐらい前から詰めてやってくるわけですよ。

【邑上会長】

そうですね。

【山崎専任者】

だけど、実際に一言もしゃべってないわけです。もう3回ぐらいあってね。あの、11月の24日、その協議会、臨時的協議会やろうって言ったときもね、没になってますし。そういうの含めるともう何カ月かやってるんですよ。で、やっぱり、1カ月たっちゃうと、質問する内容とか

何かもだんだん、こう記憶が薄れてきちゃうんで、また直前になると、1週間詰めてやるわけですよ。それがもう3カ月もずっとこう継続してるんだって、疲れるんですよ、ほんとに。

【森口専任者】

はい、えーと、森口です。あの一、プラスチックの、小平からのプラスチックの量がどれぐらいになるかということがわからないで、実施計画でプラスチック施設を、の処理施設を……。

【山崎専任者】

そうそうそう。

【森口専任者】

決めてることがおかしいんで、この問題はこれ以上後にしないでください。これから、あの一、契約を本契約になって、するときに、ピットの大きさは、保留ピットと言うんですか、あそこの大きさにかかわってくる問題が、こんな時期までほっとかれること自体おかしいです。そういうことをはっきりしないで、上流も下流もないですよ。

【山崎専任者】

そうですね。結局ベースデータをお示しして、説明しないと、皆さん理解できませんよねって言ったの、片山さんなんですよ。それが平成27年の10月なんです。それからもう1年以上やってないんですよ。

【片山参事】

だから、お示ししたデータは、今言った11月の12日ですか、28年。

【森口専任者】

また8月って言った……。

【片山参事】

それがそのデータです。

【森口専任者】

今度、11月？

【山崎専任者】

だからベースデータをお示しして、説明しないとわかりませんって発言してるじゃないですか。それを出してないんですよ。

【片山参事】

だから出しましたよね、資料は。

【山崎専任者】

だから出してないじゃないですか。ベースデータは。

【片山参事】

ベースデータが、ですから、28年の11月……。

【山崎専任者】

だからベースデータをお示ししないとわからないって言ってるじゃないですか。

【片山参事】

だからお示しましたって申し上げてる。

【山崎専任者】

だからベースデータ出してないじゃないですか。11月に出てきたの初めてじゃないですか。

【片山参事】

だから出しましたよね。

【山崎専任者】

27年の10月に片山さんがこう発言されてるんです。「ベースデータをお示しして説明しないと、この協議会に参加してる方たちは理解できないと思いますから」という発言されてるんですよ。

【片山参事】

えーえーえー、それで？

【山崎専任者】

それで、ベースデータ示されたのは、今年の11月じゃないですか。1年以上たってるんですよ。それが一番問題なんです。約束したこと何もしてないじゃないですか。だからこういう問題がずーっとつながっちゃってるんですよ。で、8月のときに、この要求事項、あ、要求確認事項リストでも、そういう提案をしてるんです。けども違う答え書いてんじゃないですか。それで、11月になったら初めて出てきたんですよ、ベースデータが。

【片山参事】

うん。

【山崎専任者】

何なんですか、1番目の答えは。結局出してなかったから、11月に出てきたんでしょ、初めて。1年も過ぎ……、以上過ぎて。だから、それが一番の問題なんです。説明もしないでどんどんどん事業、あー、計画だけ進めてるから、こういう問題になっちゃうんですよ。

【小川専任者】

施設の根幹にかかわる問題じゃないですか、それは。量の問題は。それと、みんな曖昧なまま、そんなこと言ってるからだめなんですよ。

【山崎専任者】

ベースデータを出すって言った以降……、ベースデータをお示しするって言って、平成27年10月のね、協議会以降、ほとんどごみ量予測の件についてやってないんですよ。1月20……、1月31日にやったと言ったけれども、実際会議録見てくださいよ。そんな説明なんか何もしてないですよ。うそばかりでしょ。

【坂本代表者】

うそばかり。

【山崎専任者】

回答はね、回答らしく書いてるけれども、中身が全然伴ってないんですよ。だからそれからずっともうまた1年たっちゃったじゃないですか。こんなやり方してるから、後から後からいろんな問題が出てくるんですよ。

【坂本代表者】

うん、そう。

【小川専任者】

そうそう。

【坂本代表者】

そうです。

【小川専任者】

だから、ピットの問題とかいろんな問題がかかわってくるからね。あの一、施設の大きさとかね。

【坂本代表者】

そもそも信憑性のないデータで動いてるから、もともとが間違ってるわけですよ。だからね、何年待って、例えば、四、五年待って、つくったほうがいいって言うのはそういう意味なんですよ。全く信憑性がないじゃないですか。

【小川専任者】

誠意がたりないよね。

【坂本代表者】

データを説明してくださいよ、そしたら。信憑性ないんですよ。

例えば人口動態があと20年後は今のままですと言うのと全く同じような説明をしてるわけですよ。何を根拠にやってるか。信憑性がないことに基づいてやる、つくること自体が間違ってる。

【小川専任者】

データと数字と根拠と全部は、今度、この次やりましょうよ。

【坂本代表者】

そう。

【邑上会長】

そうですね。

【小川専任者】

もうここではあれですので、一つずつ資料をとって。

【邑上会長】

はい。今から始めると時間かかりますので。

【小川専任者】

うん。

【坂本代表者】

そうですね。

【森口専任者】

あの一、本当は……。

【邑上会長】

次回。はい。

【森口専任者】

その受け入れ量がわからないうちに、そのピットの大きさが決まらないと私たちは思ってますから、その、それも決まらないのに、本契約や仮契約することもおかしいなと思ってますよ。

【坂本代表者】

信じられない、信じられない。

【山崎専任者】

それはそうだよ。

【邑上会長】

はい。ま一、その話が次回できればいいんじゃないですかね。

【岡田専任者】

じゃあ、議事録上は次回の打ち合わせトップでやるということでもいいですね。

【邑上会長】

そうですね、一応流れとしては、まずスケジュールの話をしてってということになってはいるの

で、スケジュールでそんなにもめることは、次回はどうですかね。都市計画審議会が終わってぐらいだと思うので、問題ないと思いますので、スケジュールの話が終わった後に宿題ということで、宿題の最初にやるっていうことでいきたいなと思いますので。はい。よろしくお願いします。

はい、それでは、次回。次回ですけれども、2月18日ですね、の土曜日の、えー、午後6時半、18時半からが次回の連絡協議会になっております。場所はここですね。桜が丘市民センターになります。

はい、きょうもちょっと9時過ぎてしまいましたけど、あの一、どうもありがとうございました。きょう、これで終わりにしたいと思います。はい、次回またよろしくお願いします。